

---

平成29年 第81回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成29年9月6日（水曜日）

---

議事日程（第2号）

平成29年9月6日 午前9時開議

- 日程第1 第74号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第2 第75号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第76号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 第77号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 第78号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 第79号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 第80号議案 平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 第81号議案 平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 第82号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 第83号議案 平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第84号議案 平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第85号議案 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第86号議案 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第87号議案 平成28年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第88号議案 平成28年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第89号議案 平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第90号議案 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第91号議案 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第92号議案 平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第93号議案 平成28年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第94号議案 平成28年度神河町下水道事業会計決算認定の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第74号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第2 第75号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第76号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 第77号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 第78号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 第79号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 第80号議案 平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 第81号議案 平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 第82号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 第83号議案 平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第84号議案 平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第85号議案 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第86号議案 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第87号議案 平成28年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第88号議案 平成28年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第89号議案 平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第90号議案 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第91号議案 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第92号議案 平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第93号議案 平成28年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第94号議案 平成28年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 第95号議案 平成28年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
-

出席議員（10名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
6番 藤森正晴	12番 安部重助

欠席議員（2名）

4番 宮永 肇	9番 三谷克巳
---------	---------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	坂田英之	主事	山名雅也
----	------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	地域振興課参事兼農林業特命参事
副町長	細岡重義	多田 守
教育長	澤田博行	ひと・まち・みらい課長
町参事	野邊忠司	藤原登志幸
町参事	前田義人	建設課長 真弓俊英
総務課長	日和哲朗	地籍課長 児島則行
総務課参事兼財政特命参事		上下水道課長 中島康之
	児島修二	健康福祉課長 大中昌幸
情報センター所長	藤原秀洋	会計管理者兼会計課長
税務課長	和田正治	山本哲也
住民生活課長	高木 浩	病院事務長 藤原秀明
住民生活課参事兼防災特命参事		病院総務課長兼施設課長
	田中晋平	藤原広行
地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事		教育課長 松田隆幸
	石堂浩一	代表監査委員 清瀬茂生
地域振興課参事兼観光振興特命参事		
	山下和久	

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達していますので、第81回神河町議会定例会第2日目の会議を開会いたします。

本日は、平成28年度神河町各会計決算審査報告のために、清瀬茂生代表監査委員に出席していただきます。午後から出席されますので、よろしくお願いいたします。

また、執行部からの各会計決算説明の後に、決算審査報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前にお知らせします。

三谷克巳議員から体調不良のため欠席届が出ておりますので、御了承願います。

また、昨日の議案説明の中で、第72号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第4号）について、松山議員の質問に対しての答弁の中で訂正があるとの申し入れがございましたので、ここで許可いたします。

健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。昨日、第72号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第4号）に関して松山議員より御質問をいただきました、ほたるの里の今後の運営についてお答えをさせていただきましたが、誤解を招く表現があったと思っておりますので、昨日の発言を取り消し、改めてお答えさせていただきます。

ほたるの里については、正式な場での情報としては、一昨日、9月4日月曜日の施設運営会議で閉所するという話がありました。町からは、現入所者の行き先をほたるの里で探すよう要請しております。正式に閉所となりますのは、神戸にあります本部、一般社団法人おおぞら様より事業廃止届が提出され、町が受理してからになります。したがって、閉所の意向はありますが、現時点において閉所が確定しているわけではございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 松山議員、特によろしいですか。

了解しました。

それでは、日程に入ります。

---

#### 日程第1 第74号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第74号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第74号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

す。

本議案は、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の主な内容は、歳入においては、前年度繰越金の確定による増額、歳出においては、財政調整基金積立金及び療養給付費交付金返還金の確定による増額が主なものでございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,333万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,436万円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、第74号議案の詳細説明をいたします。

歳入では、3款国庫支出金の特別調整交付金1,000円の減額、10款繰越金の前年度繰越金2,333万5,000円の増額を計上しております。

歳出では、総務費の一般管理費のプログラム開発委託料1,000円の減額、2款保険給付費の一般被保険者移送費13万2,000円の増額、8款保健事業費の人間ドック検診補助金16万3,000円の増額、9款基金費の財政調整基金積立金2,208万3,000円の増額、10款諸支出金の特定健康診査等負担金返還金5万4,000円の増額、同じく10款諸支出金の療養給付費交付金返還金85万円の増額、同じく10款諸支出金の特定健康診査等負担金返還金5万3,000円の増額を計上しております。

これにより、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,333万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,436万円とするものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

○議長（安部 重助君） 日程第2、第75号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第75号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして、出納閉鎖期間中に納入された保険料が確定したことによる前年度繰越金159万2,000円を、歳出では、同額を広域連合保険料等負担金に計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,211万1,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

---

### 日程第3 第76号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第76号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第76号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、主に平成28年度決算に伴うもので、歳入では、平成28年度決算による支払基金交付金、地域支援事業交付金の過年度分として67万3,000円の増額、介護給付費県負担金過年度分として154万円の増額、一般会計繰入金として1万8,000円の増額、前年度繰越金として895万6,000円の増額補正を計上しております。

歳出では、住宅改修支援事業費として1万8,000円の増額、平成28年度決算による介護保険給付費準備金積立金として307万9,000円の増額、国・県負担金等の精算に伴う償還金として776万9,000円の増額、予備費として32万1,000円の増額でございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,118万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,928万1,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

---

#### 日程第4 第77号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第77号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第77号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）でございまして、当初予算以降補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして前年度繰越金224万5,000円を、歳出では同額を予備費に計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,697万9,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

---

#### 日程第5 第78号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第78号議案、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第78号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）でございまして、当初予算以降補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして前年度繰越金1,739万円を、歳出では同額を予備費に計上いたしております。

これらにより、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,739万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,689万3,000円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

---

#### 日程第6 第79号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第79号議案、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第79号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）でございまして、当初予算以降補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして前年度繰越金596万9,000円を、歳出では同額を予備費に計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ596万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,569万9,000円とするものです。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

---

日程第7 第80号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第80号議案、平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第80号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降補正要因の生じたものについて補正するものでございます。

補正内容は、予算第3条の収益的収入の予定額は、高料金対策補助、企業債元利償還金補助、広域連携等検討アドバイザー経費補助等により11万9,000円の増額。

収益的支出では、平成30年度より導入予定のコンビニ収納のテスト納付書用紙費で10万円と、新たにクレジット収納も行うことによりシステム改修費用で144万8,000円の増額。

平成28年度借り入れ分の利率が確定したため68万2,000円の減額をし、水道事業収益、費用で4億3,989万4,000円といたします。

予算第8条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を11万9,000円減額し、6,703万円といたします。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

提案説明の中で間違えて表現をいたしました。訂正をさせていただきます。

補正内容の予算第3条の収益的収入の予定額につきまして11万9,000円の増額と申し上げましたが、減額の間違いでございます。訂正させていただきます。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課、中島課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島でございます。それでは、第80号議案について、概要は町長から申し上げましたとおりなので、詳細について説明させていただきます。

2ページの実施計画をごらんください。収益的収入でございます。1款2項2目他会計補助金で、高料金対策は繰り出し基準となる資本費が177円から176円に引き下げられたことにより27万5,000円の増額、企業債元利償還金補填は、28年度借り入れた簡易水道事業債の利率が確定したことによる精算で42万7,000円の減額、広

域連携等検討アドバイザー一経費補助金は6万4,800円の2分の1で3万3,000円、合計で一般会計からの補助金は11万9,000円の減額といたします。

3ページは、収益的支出でございます。1款1項4目総係費の印刷製本費は、平成30年度より導入予定のコンビニ収納のテスト用納付書用紙を印刷するために10万円の増額、委託料では、平成30年度より導入予定でコンビニ収納に係る水道料金システム改修費用を当初予算で計上して作業をしておりますが、クレジット収納も同時進行で行うと経費も安くなることにより、144万8,000円を増額いたします。

2項1目の支払い利息及び企業債取扱諸費で、平成28年度借り入れ分の利率が確定したため、68万2,000円の減額をいたします。

4項1目の予備費は98万5,000円の減額、4ページは、キャッシュフロー計算書でございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

---

#### 日程第8 第81号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第81号議案、平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第81号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降補正要因の生じたものについて補正するものでございます。

補正内容については、予算第3条の収益的支出では、先ほどの水道事業会計と同じで、平成30年度より導入予定のコンビニ収納のテスト用紙費で10万円の増額、新たにクレジット収納も行うことにより、システム改修費用で144万8,000円の増額、予備費で154万8,000円の減額を行い、下水道事業費用の総額は7億3,036万円で、変更はありません。

予算第4条の資本的収入については、予算の組み替えでございます。一般会計負担金から一般会計出資金に変更します。理由としましては、公営企業では、企業債元金償還補填として繰り入れた他会計負担金は特定収入として消費税の課税対象になりますが、

出資金として繰り入れた場合は、消費税法第60条及び消費税法施行令第75条第1項第2号により特定収入にならないため、消費税申告に有利なためでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。ちょっと総務課長にお尋ねしたいんですけど、今回、コンビニ収納、またクレジット決済が可能ということでシステム改修されるんですけど、それぞれの会計にばらまいてあるんですけど、トータル全体ではどうなってるか、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（安部 重助君） 総務課、日和課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。トータル経費ということでございますか。費用については、今手元で集計をしないとわからないというところではございますけれども、平成30年度からのコンビニ交付、そしてまたコンビニ収納、そしてクレジット収納というところで現在作業を進めておる状況でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。各会計に振られている以上、当然そちらに総額がわかって、例えばテスト費用はそれぞれの会計に幾らずつ分けている、またそのシステム改修費の委託料についても、それぞれの会計に多分振られていると思うんですけども、その全体が掌握できていなかったらちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） これは資広議員、この議案についての質問と若干幅が違いますので、これは下水道事業に関しての費用は今説明があったとおりなんで、それで総額についてはまた後ほど説明を求めたいと思います。

ほかにございませんか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。先ほどの説明では、一般会計負担金の分を出資金に振りかえるということで組み替えということで、一般負担金であれば特定収入になると。ところが、出資金に振りかえると特定収入に該当せず、消費税法上有利だという説明でございました。それで、消費税法上、出資金になると非課税なんですか、不課税なんですか、ちょっとその辺のところを教えていただければと思います。

○議長（安部 重助君） 上下水道課、中島課長。

○上下水道課長（中島 康之君） ちょっと申しわけないんですが、確認したいと思いますので、休憩していただいてよろしいですか。

○議長（安部 重助君） 暫時休憩いたします。

午前 9 時 2 8 分休憩

午前 9 時 2 9 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、藤原日順議員の答弁に上下水道課、中島課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島です。不課税扱いとなります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

---

日程第 9 第 8 2 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 9、第 8 2 号議案、平成 2 9 年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 8 2 号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成 2 9 年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 1 号）でございます。当初予算以降補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

まず、3 条予算、収益的収入及び支出でございます。収入で、病院事業収益、医業外収益、負担金交付金におきまして、電子カルテ導入に伴う利息分における貸付利率が確定したことから、一般会計からの負担金を 5 9 万 3, 0 0 0 円減額しています。

次に、支出ですが、病院事業費用、医業費用の経費で消耗備品費において予算に不足額生じることから、1 5 0 万円を増額いたします。

これらの財源として予備費を 2 0 9 万 3, 0 0 0 円減額いたします。

第 4 条予算、資本的収入及び支出では、まず支出ですが、建設改良費、資産購入費で器械備品購入において予定外の医療器械の故障により急遽追加購入することとなったことから、1 8 万 1, 0 0 0 円を増額しております。

一方、収入において、企業債の医療器械購入事業債で今回、過疎地域自立促進計画の中で、医療器械購入費の 2 分の 1 について過疎債の対象となったことから、一般会計出資金で過疎債分として 6, 0 6 4 万 4, 0 0 0 円の 2 分の 1 の 3, 0 3 0 万円を計上し、これによりまして企業債を 3, 0 1 0 万円減額して、2 分の 1 の 3, 0 3 0 万円を補正後の額としております。

また、医師修学貸付金返還金において、昨年度末で退職された医師から全額返納され

たことにより、240万円を増額しております。

予算書2ページに戻っていただきまして、先ほど申し上げました第4条の企業債について、限度額を6,040万円から3,030万円に変更しております。

以上が提案の理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので、御了承を願います。

---

#### 日程第10 第83号議案から第95号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第83号議案から第95号議案、平成28年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

まず、第83号議案、平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第83号議案、平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。お手元に配付しています平成28年度一般・特別会計決算説明資料をごらんいただきたいと思います。

それでは、まず初めに、平成28年度は、神河町の地域創生を第一とし、神河町地域創生総合戦略のアクションプログラムの4つの基本項目に沿って、実行1年目として即効性のある事業を集中的に推し進めてまいりました。

国等の状況についてでございます。我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする政府の経済政策、いわゆるアベノミクスにより、雇用・所得環境の改善や海外経済の緩やかな回復を背景に好循環が拡大し、その中で景気は緩やかな持ち直しが続いています。しかしながら、個人消費や設備投資等内需が伸び悩む中で、外需主導による成長率の確保といった側面も否めず、日本経済の自立的な回復力は依然として力強さを欠いている状況にあります。

政府は6月9日、経済財政運営の基本方針の骨太の方針と新たな成長戦略、未来投資戦略2017を閣議決定し、人口減少で低迷する生産性の向上につなげようと、人材への投資を柱として掲げました。また、財政健全化では、財政健全化目標の重要性に変わりなく、基礎的財政収支（プライマリーバランス）を2020年度までに黒字化するというこれまでの目標を維持しつつ、国内総生産GDPに対する債務残高の比率を安定的に引き下げることを目標とする新指標を示しました。

続きまして、神河町の財政状況でございまして、合併特例債を活用したまちづくり基金の積み立てが終了したため、普通会計歳出総額は85億3,791万4,000円で、昨年度より4億6,980万9,000円の減額となり、歳入歳出差し引き額は2億2,973万4,000円で、そのうち696万円を平成29年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は2億2,277万4,000円となりました。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、歳出における人件費や公債費、補助費等の経常一般財源の減少額より歳入における普通交付税を初めとした経常一般財源の減少額のほうが大きかったことから比率が上昇し、92.4%となり、昨年度と比較して1.4ポイント悪化しました。

財政の健全化判断比率である実質公債費比率は、平成28年度までの3カ年の平均は15.7%となり、昨年度と比較して0.1ポイント悪化しました。また、将来負担比率は34.7%となり、昨年度と比較して0.9ポイント改善しました。

特別交付税については、当初予算額よりも1億5,570万円多い5億1,220万円の交付を受けることができました。

これらの財源をもとに、一般会計の財政調整基金へ9,145万4,000円の積み立てを行い、年度末残高は18億9,282万円となり、着実に財政基盤は改善してきました。

しかし、今後の神河町の財政状況を見ると、人口減少や少子高齢化がさらに進展していく中で、普通交付税は本来の一本算定に向けて平成28年度から5年間にわたって段階的に縮減されるなど、税収、交付税等の一般財源が減少していく傾向にあるにもかかわらず、人件費等の義務的経費や特別会計、企業会計、一部事務組合への繰出金、負担金などの増加により収支不足は拡大傾向にあり、財源を見込んだ上での身の丈に合った歳出規模としなければなりません。

このことから、今後、今ある全ての事業を実施することは非常に困難になると推測されるため、人件費を含めたトータルコストにより、事務事業での行政サービスを再点検、検証し、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした既存の事務事業の廃止、見直し等を行うことは必要不可欠であります。

財政構造が硬直化しつつある中、国等の動向に十分に留意しながら、財政運営の基本となる方向性や目標を定めた第2次神河町行財政改革大綱に沿った歳入歳出全般にわたってのさらなる歳入増や節減・合理化と削減を推し進め、地域創生などの新たな事業への転換による経費の重点化に対応するため、既存の事業費の振りかえなどを行いながら財源の確保に努め、財政基盤の強化と持続可能な行財政運営を行っていかねばならないと考えております。

一方、このような厳しい財政状況の中において、平成29年4月1日、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、本町は新たに過疎地域として公示されました。期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間となっており、この間における本町の過疎地域自立促進計画を策定し、国に報告をすることによって、過疎対

策事業債の対象となるなど、国からの財政上の支援を受けられることになりました。この過疎対策事業債は、地方交付税の算入率が70%と非常に有利な財源であることから、今後の財政を見通す中で、借入額の限度額を見定めながら、最大限活用していきたいと考えております。

普通会計の決算数値の前年度比較は、2ページのとおりでございます。

次に、普通会計決算の概要について記載しておりますが、説明を省略させていただいて、4ページ下ほどをお願いいたします。大きな5番、一般会計の目的別歳出決算の概要について説明させていただきます。

一般会計の主な支出や重要施策の状況について、目的別に説明します。

町議会においては、議員12名により3つの常任委員会が構成されるとともに、定例会4回、臨時会5回が開催され、適切な議会運営が行われました。

総務費の一般管理費は、総合行政用コンピューターの使用料に7,304万2,000円、個人番号に係る社会保障・税番号システム整備を含めたシステム改修委託料1,190万2,000円、そしてセキュリティ強化対策のためのシステム導入委託料に1,819万8,000円を支出しました。また、ふるさと納税につきましては、3,500万2,000円の寄附金があり、その代行委託料や返礼品等の経費に2,353万8,000円を支出しました。

財産管理費は、基金への積立金として財政調整基金に9,145万4,000円、ふるさとづくり応援寄附金を財源として同基金に3,500万2,000円を積み立てました。

交通対策費は、住民の貴重な移動手段となっているコミュニティバスの運行経費は8,336万9,000円で、バス利用者は延べ23万4,394人で、昨年度より5.8%増加しました。また、交通安全施設整備事業として、各区からの要望9件を含めて549万円の工事を行いました。

企画費は、地域創生事業として、国の地方創生関連の交付金等を活用し、定住・移住促進としてのシングルマザー移住支援事業、かみかわアグリイノベーション事業や新規起業への支援などの施策展開に8,285万5,000円を支出しました。また、地域おこし協力隊4名、移住プランナー1名、集落支援員1名の配置で1,907万7,000円を支出し、神河町の魅力を町内外に発信しました。中村区のかみかわ銀の馬車道まつりの備品購入に対し、コミュニティ助成金として250万円を支出しました。旧粟賀小学校跡地活用方策として、民間資金の活用を目指したPFI導入計画策定委託料797万円を支出しました。

CATV事業では、今後の管理運営についてその方向性を協議・検討し、公設民営方式の結論を得、それを基本に進めていくこととしました。

選挙費は、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙事務は923万3,000円の経費で適正に執行し、投票率71.69%、県下第1位の投票率となりました。

民生費の社会福祉費は、特別会計への繰出金として国民健康保険事業特別会計に7,8

93万1,000円、介護保険事業特別会計に2億325万2,000円、社会福祉協議会へ運営補助金として2,609万9,000円、臨時福祉給付金4,608万9,000円、そして人生80年いきいき住宅助成事業として、住みなれた自宅で安心して生活ができるようにするための改造等に9件、220万6,000円を支出しました。また、防犯灯のLED電球への切りかえに伴う補助金595万7,000円を支出しました。

老人福祉費は、特別養護老人ホームうぐいす荘の多床室のプライバシー保護のための改修に地域介護拠点整備費補助金1,959万6,000円、あやめ苑、うぐいす荘、によん神河の3施設の介護者の負担軽減のための介護ロボットの整備に地域介護福祉空間整備費補助金268万8,000円を支出しました。

心身障害者福祉費は、障害者及び障害児の介護給付費等の扶助費として2億4,424万9,000円を支出しました。

医療助成費では、少子化対策である中学3年生までの乳幼児等医療費の無料化を含み、老人、重度障害者、母子家庭等、高齢重度の障害者及び精神障害者の方に対し、合わせて7,534万7,000円の助成を行いました。

後期高齢者医療費は、広域連合への療養給付費負担金1億3,537万6,000円及び特別会計への繰出金4,820万6,000円を支出しました。

児童福祉費は、児童手当1億5,618万円、そして保育所運営に係る委託料と施設型給付費負担金を合わせて1億7,840万6,000円を支出しました。

衛生費の保健衛生費は、公営企業である病院事業会計へ補助金4億251万9,000円と出資金1億円、水道事業会計へ補助金6,767万円、また介護療育支援事業としてケアステーションかんざきへの運営繰出金972万6,000円を支出しました。

また、最重点施策である公立神崎総合病院の北館改築事業については、地域になくてはならない病院を基本に、地域の中核病院として必要な診療機能、療養環境の向上、効率的な病院運営、魅力ある病院を目指し、公立神崎総合病院北館改築基本構想・基本計画に沿って、その改築工事に係る設計を業務委託しました。

健康づくり対策費は4,691万5,000円で、健診事業については特定基本健診を初め、各種がん検診、婦人検診、そして節目となる年齢の対象者への無料クーポン券の配布と受診促進の取り組みを行い、住民個々の健康状態を定期的に把握し、がんや特定疾病の早期発見、治療に役立て、住民の健康維持、増進を図りました。

母子衛生費の妊婦健康診査は、健診委託料と助成金を合わせて447万円で、70人が受診されました。

環境衛生費は、神崎郡北部火葬場の運営負担金1,472万3,000円、そして公共施設のCO<sub>2</sub>削減を目的とした町有施設省エネルギー化診断調査業務委託料977万4,000円を支出しました。

清掃費は、中播北部クリーンセンターの運営負担金3億6,105万4,000円、中播衛生センターの運営負担金5,580万2,000円、そして公営企業である下水道事業会

計の運営経費として4億64万8,000円を補助しました。

農林水産業費の農業総務費は、中播農業共済事務組合へ946万9,000円を支出しました。

農業振興費は、多面的機能支払い交付金事業として地域ぐるみでの農地維持の活動に対する活動支援に4,801万8,000円、また、シカ捕獲専任班支援事業963万4,000円、シカ緊急捕獲拡大事業219万1,000円、サル監視員事業243万8,000円等の取り組みにより、鹿を366頭、猿を16頭、イノシシ85頭を捕獲処分しました。

農地費の町単独土地改良事業補助金は、区要望8件、412万4,000円を支出しました。

農業施設管理費は、道の駅整備に係る設計を2,107万円で業務委託しました。

地籍調査費は2億343万6,000円で、計画のとおり順調に進んでおり、28年度は主に県の委託事業として山林部調査を作畑、新田、越知、川上、大山、猪篠の6地区において実施しました。

林業総務費は、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線、延長250メートルの工事費負担金として730万9,000円を支出しました。

林業振興費は、森林機能の強化と間伐促進として、森林管理100%推進事業では、間伐6カ所64.69ヘクタール、作業道6カ所5,595メートル、県民緑税を活用した緊急防災林整備事業では、6カ所21.7ヘクタールを実施しました。また、町単独の間伐材の搬出に対する補助事業では、補助金1,635万3,000円、そして県の補助対象とならない裏山防災工事に対する治山治水補助事業では、6区に756万7,000円を補助しました。

水産業費は、町内3つの漁業組合の運営のために675万円を補助しました。

商工費の商工振興費は、町商工会へ2,060万円の補助金、そして商店街のにぎわいづくりとして寺前駅前銀座商店会アンテナショップ、木造71平方メートルの設置に対しての補助金392万1,000円を支出しました。

観光施設の管理事業は、わくわく公園、ホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコ笠形体育施設、桜華園の指定管理料に2,200万5,000円、そして各施設の修繕料は864万4,000円、工事費は、ヨーデルの森浄化槽維持修繕工事等により3,921万円を支出しました。また、観光交流人口100万人を目標として、これまで進めてきた観光プロデュースや、県と町で実施した大河内高原の冬場の魅力づくりのためのリーディングプロジェクトなど、さまざまな施策を積極的に展開してきましたが、入り込み客数は63万4,110人となり、昨年度と比較して9.2%減少しました。

大河内高原整備費は、神河町の最大の弱点である冬場の集客に向け、地方創生の目玉として最重点施策である峰山高原スキー場整備に全力で取り組み、辺地対策事業債や地

方創生拠点整備交付金の財源が確定する中で、本格的に工事等に着手しました。本年度の辺地対策事業としての支出額は8,485万2,000円となっています。

土木費の土木管理費は、本村区と岩屋区の急傾斜地崩壊対策事業に係る県への負担金700万円を支出しました。

道路橋梁費は、区要望24件を含めた道路補修工事費は5,130万1,000円、そして1月の大雪による道路除雪委託料などの関連経費1,948万円を支出しました。

橋梁の長寿命化修繕事業は、今年度から本格的に修繕工事に着手しており、測量委託、修繕工事等で1億2,602万6,000円を支出しました。

町道橋梁新設改良費は、道整備交付金事業の水走り中河原線は、40メートルの工事費等で3,522万6,000円、神崎・市川線45メートル、支線30メートルの工事費等で2,713万1,000円、町単独道路改良事業は、区要望6件を含めて3,629万円を支出しました。

河川費の河川改修工事は、区要望5件を含めて1,039万4,000円、そして昨年度に引き続き河川台帳の整備に取り組みました。

住宅費は、最重要施策の人口減少対策である子育て世代への支援として、若者世帯向け家賃補助金では55世帯に893万9,000円、若者世帯住宅取得支援補助金では15世帯に1,452万円を補助しました。また、昨年度に引き続き若者世帯向け低家賃の中村地域優良賃貸住宅の2期目の建設事業に1億4,264万9,000円を支出しました。

消防費では、安全・安心なまちづくりの強化のための地域の防災・消防の施設整備事業として、根宇野、寺野の小型動力ポンプつき軽四積載車の購入に1,051万9,000円、そして大山、長谷の耐震性貯水槽の設置に1,684万6,000円を支出しました。

また、最重点施策である災害時の緊急放送手段として無線を利用し、町内全戸を網羅する防災行政無線システム整備に着手し、4億7,536万3,000円を支出しました。

教育費の小・中学校・幼稚園管理費では、各学校及び幼稚園の適切な管理運営とあわせ、教育環境の改善として施設の補修工事を行いました。

社会教育費は、文化財保存事業では文化遺産を活かした地域活性化事業活動支援金を含めて344万3,000円、県補助事業のふるさと創生推進事業では「播磨風土記」を中心とした文化財の保存、活用に努め、かみかわ風土記ウォークの開催や歴史文化基本構想による保存活用計画の策定に係る調査業務などに907万2,000円、そして文化庁の文化芸術振興費補助金を活用して、神河町歴史文化保存活用計画の策定に354万円を支出しました。

保健体育費は、マラソン大会を中心に、さまざまなスポーツ大会・教室を開催しました。

公民館費は、図書室の図書を中央公民館では383冊、神崎公民館では382冊を購入し、充実させました。

学校給食については、施設の適正な維持管理に努め、一年を通じて子供たちに安全な

給食を提供しました。

以上、平成28年度決算の概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては会計管理者から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時20分といたします。

午前 9時59分休憩

午前10時20分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、第83号議案、平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算について詳細説明を求めます。

山本会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（山本 哲也君） 会計課、山本でございます。それでは、第83号議案、平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件につきまして、決算書に沿って説明をさせていただきます。

なお、町長の提案説明も詳しく説明がありまして、重複する部分があるかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。

まず、決算書の1ページから4ページでございます。歳入の決算書となっております。その歳入合計額につきましては、3ページ、4ページに記載がありますので、ごらんをいただきたいと思っております。平成28年度一般会計の当初予算総額は92億7,700万円で、その後、8回の予算の補正を行いまして、差し引き2億2,704万円の増額と平成27年度からの繰り越し財源分が2億4,222万1,000円によりまして、最終の予算現額は97億8,262万1,000円となりました。

これに対し、歳入の決算額は、調定額が88億1,542万6,735円、収入済み額が86億7,855万8,160円で、予算額に対する歳入の執行率は89.4%となっております。

不納欠損額が309万7,691円で、収入未済額は1億3,377万8,228円となっております。

次に、決算書の5ページから8ページにかけては、歳出の決算書となっております。その歳出合計額が7ページ、8ページに記載がありますので、ごらんをいただきたいと思っております。歳出の決算額は、支出済み額84億6,038万8,130円で、予算額に対する歳出の執行率は87.1%でございます。翌年度繰越額が9億5,448万円で、不用額は2億9,339万2,870円となり、歳入歳出差し引き残額は2億1,816万2,686円となっております。

決算実質収支に関する調書につきましては、後ほど説明させていただきます。

それでは、9ページ、10ページからの歳入歳出事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。まず、歳入関係でございます。1款町税は、収入済み額19億1,1

2 1 万9, 2 5 4 円で、歳入総額の 2 2. 0 %を占め、不納欠損額は 6 8 件で 3 0 2 万5, 0 9 1 円、収入未済額は 8, 3 9 5 万6, 6 3 5 円で、徴収率は 9 5. 6 %でございます。

1 項町民税は、収入済み額 5 億 9 7 1 万9, 7 6 6 円で、不納欠損額は 1 7 件で 8 4 万6, 1 9 1 円、収入未済額は 2, 6 4 2 万9, 3 2 5 円で、徴収率は 9 4. 9 %でございます。

1 目個人町民税は、収入済み額 4 億5, 0 1 4 万1, 6 6 6 円で、徴収率 9 4. 4 %、現年課税分の徴収率は 9 8. 9 %、滞納繰り越し分の徴収率は 1 3. 6 %でございます。

2 目法人町民税は、収入済み額 5, 9 5 7 万8, 1 0 0 円で、徴収率 9 8. 8 %、現年度課税分の徴収率は 9 9. 4 %、滞納繰り越し分の徴収率は 2 6. 0 %でございます。

2 項固定資産税は、収入済み額 1 3 億 4 2 8 万1, 3 6 1 円で、収入総額の 1 5. 0 %を占め、不納欠損額は 2 8 件で 1 9 2 万7 0 0 円でございます。収入未済額は 5, 4 7 5 万9, 4 1 0 円で、徴収率は 9 5. 8 %です。

1 目固定資産税は、収入済み額 1 3 億 2 9 0 万8, 8 6 1 円で、徴収率 9 5. 8 %、現年課税分の徴収率は 9 8. 9 %、滞納繰り越し分の徴収率は 1 6. 4 %でございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、収入済み額 1 3 7 万2, 5 0 0 円で、新野県営住宅、生野ダム関連などの土地建物分となっています。

3 項軽自動車税は、収入済み額 3, 8 1 7 万6, 5 0 0 円で、不納欠損額は 2 3 件で 2 5 万8, 2 0 0 円、収入未済額は 2 7 6 万7, 9 0 0 円で、徴収率は 9 2. 7 %でございます。

4 項町たばこ税は、収入済み額 5, 8 6 4 万3, 2 2 7 円で、徴収率は 1 0 0 %です。

5 項鉱産税は、収入済み額 3 9 万8, 4 0 0 円。

2 款地方譲与税は、収入済み額 6, 7 3 8 万6, 0 0 0 円で、収入総額の 0. 8 %となっています。内訳は、次の 1 1、1 2 ページをお願いいたします。第 1 項地方揮発油譲与税で収入済み額 1, 9 6 8 万3, 0 0 0 円、2 項自動車重量譲与税で収入済み額 4, 4 7 0 万3, 0 0 0 円です。

3 款利子割交付金は、収入済み額 1 7 2 万6, 0 0 0 円、4 款配当割交付金は、収入済み額 6 8 9 万2, 0 0 0 円、5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済み額 4 2 9 万5, 0 0 0 円、6 款ゴルフ場利用税交付金は、収入済み額 1, 5 8 8 万7, 7 6 0 円でございます。

1 3、1 4 ページをお願いいたします。7 款地方消費税交付金は、収入済み額 1 億7, 8 1 8 万4, 0 0 0 円、8 款自動車取得税交付金は、収入済み額 1, 9 3 2 万4, 0 0 0 円、9 款地方特例交付金は、収入済み額 4 0 0 万3, 0 0 0 円でございます。

1 0 款地方交付税は、収入済み額 3 2 億2, 7 0 4 万4, 0 0 0 円で、収入総額の 3 7. 2 %を占めています。内訳といたしましては、普通交付税で 2 7 億1, 4 8 4 万4, 0 0 0 円、特別交付税で 5 億1, 2 2 0 万となっております。

1 1 款交通安全対策特別交付金は、収入済み額 2 4 8 万5, 0 0 0 円でございます。

1 5、1 6 ページをお願いいたします。1 2 款分担金及び負担金は、収入済み額 5, 0 2 9 万3, 9 4 0 円で、収入総額の 0. 6 %となっています。内訳は、1 項分担金で 2 6 6 万2, 0 3 6 円、うち 1 目総務費分担金は 4 0 万円で、ケーブルテレビの加入金でござい

ます。

2目農林業費分担金の収入はございませんでした。3目土木費分担金は226万2,036円で、町道改良工事に係ります受益者分担金でございます。

2項負担金は4,763万1,904円で、うち1目総務費負担金は1,062万5,439円で、被災地復旧復興中長期職員派遣に伴います人件費負担金でございます。

2目民生費負担金は2,016万2,933円で、1節児童福祉費負担金1,996万4,000円は、寺前保育所、神崎保育園等の運営費負担金、2節老人福祉費負担金19万6,293円は、老人福祉施設入所者費用徴収金でございます。

3目衛生費負担金は979万4,487円で、1節環境衛生費負担金963万4,107円は、中播北部行政事務組合からの職員給与負担金でございます。17ページ、18ページをお願いいたします。2節水道費負担金16万380円は、消火栓移設に伴います受益者負担金でございます。

4目農林業費負担金は705万1,685円で、中播農業共済事務組合からの職員給与負担分でございます。

13款使用料及び手数料は、収入済み額2億3,194万5,904円で、収入総額の2.7%となっています。

1項使用料は、収入済み額2億2,394万9,629円で、うち1目総務使用料は1億2,478万8,395円で、過年度分も含めてのケーブルテレビ利用料が主なものでございます。不納欠損額は2件で7万2,600円、収入未済額の208万1,300円もケーブルテレビ利用料分でございます。

2目衛生使用料は2,753万1,540円で、過年度分も含めての合併処理浄化槽の保守管理受託分で、収入未済額は34万8,070円でございます。

3目土木使用料では4,014万4,699円で、1節住宅使用料は、町営住宅4団地の過年度分も含め2,637万920円でございます。収入未済額は、比延住宅の現年分と過年度分合わせて35万7,080円となっています。2節道路使用料は925万6,595円で、道路占用料でございます。3節町営駐車場使用料は441万4,324円で、寺前駅前2カ所の駐車場使用料でございます。4節法定外公共物使用料は10万2,860円でございます。

4目教育使用料は3,148万4,995円で、幼稚園の保育料や預かり保育料で466万5,250円、地域交流センター使用料で432万9,400円、過年度分も含めた学童保育クラブ施設使用料560万5,750円や、次の19ページ、20ページの公民館使用料で102万6,000円、町民温水プール使用料1,465万8,495円などがございます。収入未済額の4万円は過年度分の学童保育クラブ施設使用料分でございます。

2項手数料は、収入済み額799万6,275円で、うち1目総務手数料は665万6,735円で、ケーブルテレビ端末機器設置手数料や税関係諸証明に係ります徴税手数料のほかに、戸籍住民基本台帳関係の証明手数料などがございます。収入未済額2万3,9

00円は、ケーブルテレビ端末機器設置手数料分でございます。

2目衛生手数料は117万2,740円で、し尿くみ取りや畜犬登録関係などに伴います手数料でございます。

3目土木手数料は16万6,800円で、屋外広告物許可手数料や建築確認調査手数料などでございます。

21、22ページをお願いいたします。14款国庫支出金は、収入済み額6億3,670万8,945円で、収入総額の7.3%となっています。

1項国庫負担金は、収入済み額3億508万5,884円で、うち1目民生費国庫負担金は3億500万5,021円、1節保育所運営費負担金は、過年度分も含め6,651万1,175円、2節保険基盤安定負担金は1,037万1,638円、3節心身障害者福祉費負担金では、障害者自立支援給付費などの国庫負担金で1億1,933万2,539円、4節児童手当交付金は1億797万3,999円、5節低所得者保険料軽減負担金は81万5,670円でございます。

2目衛生費国庫負担金は8万863円で、過年度分を含めた未熟児療育医療給付事業負担金でございます。

2項国庫補助金は、収入済み額3億2,887万5,772円で、うち1目総務費国庫補助金は9,166万4,772円、社会保障・税番号システム整備費補助金518万5,000円や個人番号カード交付事業費補助金及び事務費補助金で205万4,000円、地方公共団体情報セキュリティー強化対策補助金で595万円、地域住民生活等緊急支援交付金で7,432万7,466円、地方創生推進交付金414万8,306円でございます。

23、24ページをお願いいたします。2目民生費国庫補助金は5,453万9,000円で、地域生活支援事業補助金180万7,000円、臨時福祉給付金関係事業費補助金4,948万2,000円や地域介護福祉空間整備等推進交付金で268万8,000円などでございます。

3目衛生費国庫補助金は31万2,000円で、感染症予防事業の補助金となっています。

4目土木費国庫補助金は1億7,389万4,000円で、1節道路橋梁費補助金では、社会資本整備総合交付金7,268万3,000円、道整備事業交付金2,139万6,000円、2節住宅費補助金は、地域優良賃貸住宅等に係る社会資本整備総合交付金7,981万5,000円でございます。

5目教育費国庫補助金は846万6,000円で、次の25、26ページをお願いいたします。1節小学校補助金、僻地児童生徒援助費等補助金などで121万3,000円、2節中学校費補助金も、僻地児童生徒援助費等補助金などで299万円、3節社会教育費補助金は、文化芸術振興費補助金301万3,000円、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金125万円でございます。

6目商工費国庫補助金は、収入はございませんでした。

3項国庫委託金は、収入済み額274万7,289円で、うち1目総務費国庫委託金は15万4,000円で、自衛隊員募集事務委託金や中長期残留者居住地届け出事務委託費でございます。

2目民生費国庫委託金は259万3,289円で、国民年金事務委託金253万9,865円が主なものでございます。

15款県支出金は、収入済み額5億9,868万1,872円で、収入総額の6.9%となっています。1項県負担金は、収入済み額1億8,495万1,614円で、うち1目総務費県負担金は366万5,170円で医療事務市町交付金、2目民生費県負担金は1億8,122万7,789円で、1節保育所運営費負担金は、私立保育所運営費負担金で3,326万2,993円、2節保険基盤安定負担金は3,314万1,211円、次の27、28ページをお願いいたします。3節心身障害者福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等の県負担金で6,013万167円、4節軽減保険料負担金は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金で3,017万2,340円、5節児童手当交付金で2,406万8,998円、6節低所得者保険料軽減負担金で45万2,080円でございます。

3目衛生費県負担金は5万8,665円で、未熟児療育医療給付事業負担金でございます。

2項県補助金は、収入済み額2億5,778万8,748円で、うち1目総務費県補助金は3,040万4,000円で、バス対策費補助金210万9,000円、ふるさとづくり推進事業補助金250万円、市町振興支援交付金630万5,000円、電源立地地域対策交付金事業補助金1,940万円が主なものでございます。

2目民生費県補助金は7,399万7,962円で、1節社会福祉費補助金は、民生児童委員活動費用など社会福祉事業に対する補助金で497万6,500円、29、30ページをお願いいたします。2節老人福祉費補助金は、老人クラブに係る補助金や地域介護拠点整備費補助金等で2,212万9,000円、3節医療助成費補助金は、福祉医療のそれぞれの医療に対する補助金で2,729万3,462円、4節児童福祉費補助金は、各子ども・子育て支援交付金で1,959万9,000円でございます。

3目衛生費県補助金は412万円で、31、32ページをお願いいたします。健康増進事業、自殺対策強化や僻地診療所運営費などの補助金となっております。

4目農林業費県補助金は9,113万5,566円で、1節農業費補助金は8,664万8,366円で、中山間地域等直接支払い交付金関係で合わせて1,092万1,297円、地籍調査事業補助金205万2,000円、農業委員会交付金205万9,000円、多面的機能支払い交付金3,696万5,170円、集落営農組織高度化促進事業補助金250万円、鳥獣被害防止総合対策事業補助金505万3,000円、経営所得安定対策直接支払い推進事業補助金379万7,000円、人・農地問題解決推進事業補助金345万8,300円、市町振興支援交付金166万816円、環境保全型農業直接支払い補助金140万6,150円、経営体育成支援事業補助金108万円、道の駅整備費補助金1,428

万2,128円などがございます。2節林業費補助金では、緊急防災林整備事業補助金などで438万7,200円でございます。3節水産業費補助金は10万円です。

5目商工費県補助金は4,712万5,000円で、峰山新宿泊施設起債償還補助金でございます。

6目土木費県補助金は207万6,000円で、簡易耐震診断推進事業補助金7万6,000円、さとの空き家活用支援事業補助金200万円でございます。

7目消防費県補助金は77万9,220円で、33、34ページをお願いいたします。ふるさとづくり推進事業補助金でございます。

8目教育費県補助金は815万1,000円で、小学校体験活動事業補助金123万8,000円や中学校のトライやる・ウィーク事業補助金45万円、ひょうご放課後子どもプラン推進事業補助金50万4,000円、ふるさとづくり推進事業補助金450万円、地域共有土曜チャレンジ学習事業補助金53万5,000円、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金62万5,000円が主なものでございます。

3項県委託金は、収入済み額1億5,594万1,510円で、うち1目総務費県委託金は2,820万1,810円で、県民税の徴収委託金が1,818万3,848円、参議院議員通常選挙に係ります委託金923万3,253円や経済センサス活動調査を初めとします各種統計調査の委託金が78万4,281円が主なものとなっております。

2目民生費県委託金の6万8,000円は、連合事務市町交付金でございます。

3目の衛生費県委託金の収入はございませんでした。

35、36ページをお願いいたします。4目農林業費県委託金は1億1,821万8,400円で、地籍調査事業委託金1億1,500万円、ナラ枯れ防除事業委託金321万8,400円でございます。

5目商工費県委託金は729万4,000円で、砥峰高原自然交流館の管理運営に係る委託金となっております。

6目土木費県委託金は180万9,300円で、河川クリーン作戦事業委託金50万円やチェーン着脱場維持管理委託金123万円が主なものでございます。

7目教育費県委託金は35万円で、自然環境学習事業委託金でございます。

16款財産収入は、収入済み額1,706万754円で、収入総額の0.2%となっております。1項財産運用収入は、収入済み額1,521万3,774円で、うち1目利子及び配当金の817万5,734円は、各基金から生じた利子分となっております。

2目財産貸付収入は703万8,040円で、歯科診療所テナント等貸付収入で159万7,200円、駐車場用地貸付収入で128万7,600円、37、38ページをお願いいたします。携帯電話基地局用地の貸付収入で101万6,808円や町有地貸付収入として、医療法人伯鳳会や西日本ライフなどから合わせて271万2,392円などを収入しています。なお、川崎住宅跡地貸し付け分で収入未済額5万3,600円がございます。

2項財産売り払い収入は、収入済み額184万6,980円で、1目不動産売り払い収

入は、町有地、法定外公共物でございますが、の売り払いや県道拡幅に伴いますケーブル移設の補償費となっております。

2目物品売り払い収入の収入はございませんでした。

17款寄附金は、収入済み額3,500万2,386円で、収入総額の0.4%となっております。うち1目一般寄附金は386円で、マックスバリュから有料レジ袋の販売収益金の寄附金でございます。

2目指定寄附金の3,500万2,000円は、神河ふるさとづくり応援寄附金でございます。

18款繰入金は、収入済み額1億7,725万7,486円で、収入総額の2.0%となっております。1項他会計繰入金は、収入済み額2,179万3,941円で、うち1目介護療育支援事業特別会計繰入金は638万7,404円で、建設償還金の負担分の繰り入れとなっております。

2目国民健康保険事業特別会計繰入金は14万9,537円で、特定保健指導事業経費分の繰り入れでございます。

39、40ページをお願いします。3目介護保険事業特別会計繰入金は475万7,000円で、郡認定審査会に係ります人件費、光熱水費、通信費分の繰り入れとなっております。

4目土地開発事業特別会計繰入金は500万円で、しんこうタウン1区画分の売却に伴います収入分の繰り入れでございます。

5目地区振興基金特別会計繰入金は550万円で、寺前漁協、長谷漁協組合への補助金分の繰り入れとなっております。

2項基金繰入金は、収入済み額1億5,546万3,545円で、うち1目公共施設維持管理基金から2,163万2,000円、2目用品調達基金から30万円、3目環境保全基金から36万9,399円、次の41、42ページをお願いいたします。4目大河内水力発電所対策基金から55万2,709円、5目神河ふるさとづくり応援基金から1,100万円、6目財政調整基金から1億1,918万8,000円、7目福祉基金から120万円、8目まちづくり基金から122万1,437円を各基金の目的によりまして取り崩しの上、繰り入れを行っております。

19款繰越金は、収入済み額1億7,700万6,294円で、平成27年度から繰り越し財源充当額387万2,000円を含んでの繰越金で、歳入総額の2.0%となっております。

20款諸収入は、収入済み額1億7,400万5,221円で、歳入総額の2.0%となっております。1項町預金利子は、収入済み額16万7,415円で、一時預金に係ります利子分でございます。

2項延滞金加算金及び過料は、収入済み額145万4,433円で、町税の延滞金でございます。

43、44ページをお願いいたします。3項貸付金元利収入は、収入済み額149万5,522円で、住宅改修・新築等に係ります資金の貸し付け事業分で、収入未済額は過年度分も含めまして4,602万7,376円となっております。

4項受託事業収入は、収入済み額73万5,481円で、県道などの草刈り、草処分に係ります県姫路土木事業所からの環境整備受託事業収入でございます。

5項雑入は、収入済み額1億7,015万2,370円で、うち1目診療収入は418万231円で、上小田、川上各診療所の診療報酬で、国保連合会などからの受入金となっております。

2目雑入は1億6,597万2,139円で、1節新市町村振興交付金は、宝くじ市町交付金で1,075万6,935円、3節集団健診実費徴収金は231万7,415円、4節環境対策育林事業受入金は、兵庫みどり公社からの推進事業受入金で115万3,622円、5節消防団員退職報償金等受入金は、消防団員の退団に係る退職報償金2,522万6,539円などでございます。

45、46ページをお願いします。6節一般公演鑑賞料は、公民館での自主公演、第6回かみかわ寄席とアコースティック名曲リサイタルのチケット販売収入86万5,500円でございます。7節給食事業収入は、原材料分の徴収金4,891万6,894円で、収入未済額は過年度分も含め89万267円となっております。8節起債償還受入金は、グリーンエコ笠形活性化事業分で412万2,210円と神崎フードから炊飯設備更新に係ります償還補填367万3,582円でございます。9節雑入では、100万以上の主なものといたしまして、福祉医療高額療養給付調整金252万2,185円、後期高齢者医療広域連合健診補助金168万2,000円、町有自動車損害保険受入金101万4,457円、山村留学事業の参加費1,379万1,000円、ケーブルテレビ引き込み工事費負担金106万8,120円、グリーンエコ笠形浄化槽維持管理経費負担金315万6,000円、町有建物災害共済受入金202万7,160円。

47、48ページをお願いいたします。文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業返済金245万1,691円、中村区イベント備品購入に伴いますコミュニティー助成事業の助成金250万円、農地中間管理事業推進委託金140万円、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会支援金返還金355万円、振興協会市町交付金683万3,896円、次の49、50ページをお願いします。地球温暖化対策推進事業補助金928万8,000円などとなっております。

21款町債は、収入済み額11億4,214万2,000円で、収入総額の13.2%となっております。うち1項町債、1目臨時財政対策債は2億8,634万2,000円で、地方税収の減少に伴うものでございます。

2目農林業債は650万円で、広域基幹林道開設事業に係るものでございます。

3目商工債は9,500万円で、峰山高原スキー場建設に係るものでございます。

4目土木債は2億2,640万円で、1節道路橋梁債は1億4,050万円で、神崎・市

川線、町道作畑・新田線と神崎・市川支線の道路整備事業債、橋梁整備事業債は橋梁長寿命化事業分となっています。2節住宅債は7,520万円で、地域優良賃貸住宅事業による中村団地2期整備分でございます。3節河川債は440万円で、センチンノ木谷川護岸修繕、入隅谷川護岸修繕に係ります河川整備事業分でございます。4節急傾斜地債の630万円は、急傾斜地崩壊対策事業に係るものでございます。

5目消防債5億1,040万円は、消防施設整備事業で繰り越し分と合わせて2,730万円、消防車両整備負担金事業800万円、防災行政無線システム整備事業4億7,510万円となっています。

6目総務債は1,750万円で、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業分でございます。

地方債の現在高の状況につきましては、決算説明資料の87ページに記載がございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上、大変荒っぽい説明になりましたが、歳入についての説明を終わらせていただきます。

引き続き歳出の説明に入らせていただきます。歳出関係の説明につきましては、決算書の51、52ページをお願いいたします。1款議会費は、支出済み額9,182万5,447円で、歳出総額の1.1%となっています。決算説明資料の16ページでございます。1項1目議会費は、議員報酬及び事務局職員3名の人件費や議会だよりの印刷費、各種負担金など、議会運営に係ります経費を支出しています。

2款総務費は、支出済み額13億3,943万5,623円で、歳出総額の15.8%でございます。説明資料は16ページから30ページでございます。決算書の53、54ページをお願いいたします。1項総務管理費は12億4,502万1,539円です。

うち1目一般管理費は4億5,375万631円で、特別職2名及び一般職員12名の人件費や、ふるさとづくり応援寄附金に対する返礼品1,645万2,500円、各区長への行政事務協力謝金852万円や、決算書55、56ページをお願いいたします。コンピューター保守点検に伴います委託料6,377万890円、コンピューター使用料7,304万2,128円、ネットワーク機器更新に係るLAN配線工事費537万8,400円、備品購入費ではネットワーク関連の機器購入で3,277万5,732円。

57、58ページをお願いいたします。地方バス路線の維持確保のための公共交通維持確保対策補助金で316万4,000円、各区への環境美化支援金で399万9,700円などを一般的な事務的経費や2名の医学生に対し、医師修学資金貸与金480万円、神戸大学への寄附口座寄附金として3,300万円などを支出しています。また、個人番号カード交付事業費補助金事業の負担金、補助及び交付金で93万3,000円を29年度へ繰り越ししております。

2目文書管理費は1,219万5,891円で、町の広報紙の印刷費365万1,480円のほか、広報配布委託料19万4,400円、条例等整備支援業務委託料237万6,000

0円、文書管理業務委託料169万7,760円、例規システム使用料223万9,488円などを支出しています。また、個人情報取扱事務データベース化事業の委託料で216万円を29年度へ繰り越ししております。

3目会計管理費は2,680万4,933円で、会計課職員4名の人件費が主なものでございます。次の59、60ページをお願いします。そのほかに、指定金融機関への取扱手数料で70万円などを支出しております。

4目財産管理費は2億2,222万7,311円で、役場本庁舎や神崎支庁舎などの維持管理経費が主なもので、役務費では、公有建物と町有自動車の保険料で合わせて759万4,889円、委託料では、清掃維持管理委託料で225万6,114円、宿日直業務等の委託で300万9,400円、次の61、62ページをお願いします。窓口等業務委託料で411万4,740円、マイクロバス運行管理委託料で954万4,282円、庁舎修繕調査業務委託料で583万2,000円や、備品購入費では公用車両購入として113万7,348円を支出しております。積立金では、財政調整基金に9,145万4,179円、神河ふるさとづくり応援基金に3,500万2,000円、公共施設維持管理基金に1,811万5,528円、まちづくり基金に269万9,510円など、それぞれ基金の目的により積み立てを行っております。

5目交通対策費は9,451万1,796円で、コミュニティーバス運行に係ります委託料8,336万9,382円、次の63、64ページをお願いします。工事請負費では、ガードレールや反射鏡、区画線などの交通安全施設整備工事で548万9,640円、負担金、補助では、路線バスコミュニティー料金化事業負担金で443万8,053円などを支出しております。

6目企画費は2億6,357万6,959円で、職員11名の人件費と地域おこし協力隊事業や地域創生事業などに係る経費が主なものとなっております。次の65、66ページをお願いします。委託料では、かみかわ木造インターンシップ委託料で500万円、旧粟賀小学校跡地の利活用のためのPFI導入計画策定委託料で797万400円などを支出しております。工事請負費では、活動拠点施設整備工事として長谷村営マーケットの駐車場、トイレなどの整備に1,659万5,280円、負担金、補助では、次の67、68ページをお願いします。まちづくり活動補助金で197万6,800円、コミュニティー助成金で250万円、創業促進事業補助金で331万9,000円、シングルマザー移住支援協議会補助金926万2,972円、かみかわアグリイノベーション補助金は、繰り越し分と合わせまして5,756万8,174円などを支出し、繰出金では、寺前地区振興基金特別会計へ2,000万円を支出しております。また、民間資金等活用事業調査費補助金交付金事業で1,839万4,000円を29年度へ繰り越ししております。

67、68ページをお願いいたします。7目CATV管理運営費は1億6,490万7,300円で、ケーブルテレビ運営のための職員4名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金などを支出いたしまして、次の69、70ページをお願いします。まず需用費では、電気

代やケーブル幹線移設などの修繕料で1,231万4,200円、委託料では、施設や各機器の保守管理委託料や番組制作委託料などを合わせて1,735万8,093円、使用料及び賃借料では、インターネット回線使用料で1,965万5,477円、センターモデムやネットワーク機器等ケーブルテレビ端末機器のリース料で2,230万6,890円、自主放送自動送出装置のリース料で760万32円など、工事請負費では、繰り越し事業の県道改良工事に伴います支障ケーブルの敷設がえ工事費で134万3,520円、新規引き込み工事費で70万3,080円、備品購入費では、送受信用の備品等で218万1,600円、告知端末機の購入で28万800円、71、72ページをお願いします。無停電装置の購入で358万3,440円を支出しております。積立金では、ケーブルテレビ維持基金積立金として1,829万7,108円を積み立てております。

8目諸費は579万8,931円で、主なものは町税の過誤還付金363万5,071円や過年度の国・県補助金等の返還金などとなっております。

9目総合推進費は27万6,000円で、行財政改革推進委員会に係るもので、委員会委員の報酬18万4,000円や費用弁償が主なものでございます。

10目消費者行政費は97万1,787円で、消費者行政に係るもので、印刷製本費では、高齢者用の啓発小冊子9万720円、負担金、補助で郡の消費生活相談中核センターへの負担金が87万8,297円が主なものとなっております。

2項徴税費は6,430万9,437円で、73、74ページをお願いいたします。1目税務総務費は6,195万8,397円で、徴税事務職員5名の人件費と臨時職員の賃金となっております。土地評価総合計画等業務委託料で517万6,440円、固定資産税基礎図面等整備業務委託料で253万4,760円、標準地鑑定評価業務委託で732万4,560円などが主なものでございます。

2目賦課徴収費は235万1,040円で、家屋調査員の謝礼や賦課徴収に係る納付書等の印刷代でございませう。徴収指導相談業務委託料や兵庫県電子自治体推進協議会負担金などを同じく賦課徴収費から支出をいたしております。

75、76ページをお願いいたします。3項戸籍住民基本台帳費は1,057万5,679円で、職員1名の人件費や個人番号カード交付事業事務交付金189万8,600円など、戸籍事務に要した事務経費でございませう。

4項選挙費は1,802万1,937円で、うち1目選挙管理委員会費は878万8,684円で、次の77、78ページをお願いします。選挙管理委員会の委員報酬や職員1名の人件費と選挙経常事務に要した事務経費でございませう。

2目参議院議員通常選挙費は923万3,253円で、平成28年7月10日に執行しました参議院議員通常選挙に要した事務経費でございませう。

次の79、80ページをお願いします。5項統計調査費は79万7,980円で、毎月人口統計や工業統計、教育統計、経済センサスなどの統計調査と、81、82ページをお願いいたします。統計調査員の確保対策に要した経費となっております。

6項監査委員費は70万9,051円で、監査委員報酬と費用弁償などで、町の行政事務全般について例月監査や決算審査に要した経費となっております。

3款民生費は、支出済み額13億1,655万368円で、歳出総額の15.6%となっております。決算説明資料は30ページから39ページとなっております。1項社会福祉費は9億7,140万2,001円で、うち1目社会福祉総務費は4億81万2,772円で、職員3名の人件費や、次の83、84ページをお願いします。民生児童委員の費用弁償450万6,000円、負担金、補助では、防犯協会などへの負担金や補助金を初め防犯灯のLED化の補助金595万6,536円、町社会福祉協議会の補助金2,609万8,910円、戦没者追悼式負担金89万629円、集落公園等整備事業補助金、これは本村区の足尾公園整備分でございますが、100万円でございます。

次の85、86ページをお願いします。臨時福祉給付金給付事業補助金で、繰り越し分と合わせまして4,608万9,000円が主なものとなっております。扶助費では、住宅改修費助成で一般型、特別型合わせまして220万6,000円を、繰出金では国保特別会計へ7,893万748円や介護保険事業特別会計へ2億325万2,096円をそれぞれ繰り出ししております。

2目老人福祉費は3,934万5,941円で、ミニデイサービスの運営に係ります委託料で223万2,500円、負担金、補助におきましては、老人クラブ関係への活動補助金等で485万4,410円、広域シルバー人材センター関係への負担金で365万7,000円、次の87、88ページをお願いします。地域介護拠点整備費補助金1,959万6,000円、地域介護福祉空間整備費補助金で268万8,000円など、扶助費では、在宅老人介護用品購入や要援護者タクシー運賃助成などで595万3,106円を支出しております。

3目心身障害者福祉費は2億4,894万5,478円で、郡の障害認定審査会の委員報酬や、委託料では相談支援委託料で199万9,950円、負担金、補助では、中播福祉会への負担金で52万4,000円、いちかわ園の分園の借入金償還金負担金で39万5,000円などを支出しております。次の89、90ページをお願いします。扶助費では、障害者等自立支援に係ります居宅介護、生活介護などの介護給付費や入所、通所などに2億4,424万8,986円を支出しております。

4目医療助成費は8,161万3,721円で、郡医師会への協力金182万1,072円や医療事務処理費等の委託料やシステム改修委託料などで409万3,134円を、次の91、92ページをお願いします。扶助費では、重度心身障害者や乳幼児、母子家庭、高齢重度心身障害者などの医療費で7,534万6,981円が主な支出となっております。

5目国民年金事務費は913万8,799円で、職員1名の人件費と国民年金事務に要した事務費となっております。

6目民主化推進費は169万1,837円で、人権活動事業補助金136万円などを支出しております。

93、94ページをお願いいたします。7目後期高齢者医療費は1億8,985万3,453円で、被保険者に対する療養給付費負担金1億3,537万5,777円や後期高齢者医療特別会計への繰出金4,820万6,268円が主なものとなっております。

2項児童福祉費は3億4,514万8,367円でございます。うち1目児童福祉費総務費は687万4,324円で、負担金、補助では、子供会連絡協議会や婦人共励会などへの補助金で64万3,400円、扶助費では、子供を健やかに生み育てる支援金、延べ32件分で300万円などを支出しております。

2目児童措置費は1億5,628万9,949円で、次の95、96ページをお願いいたします。扶助費で児童手当1億5,618万円の支出となっております。

3目の保育所費は1億8,198万4,094円で、神崎保育園や寺前保育所などの私立・公立保育所の運営費委託料で1億7,070万500円、負担金、補助では、一時預かり事業と延長保育促進事業補助金などで合計で1,126万8,720円などを支出しております。

3項の災害救助費の支出はございません。

4款衛生費は、支出済み額16億9,549万7,941円で、歳出総額の20.0%でございます。決算説明資料は40ページから47ページとなっております。1項保健衛生費は7億5,537万3,987円で、うち1目保健衛生総務費は6億8,688万1,243円で職員12名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金を、次の97、98ページをお願いいたします。負担金、補助では、公立神崎総合病院事業会計への補助金4億251万9,000円、水道事業会計への補助金6,767万円、投資及び出資金では公立神崎総合病院事業会計へ1億円、繰出金では介護療育支援事業特別会計への972万6,000円を支出しております。

2目健康づくり対策費は4,691万5,422円で、予防接種事業に係ります医師等の賃金や医薬材料費1,337万253円を、次の99、100ページをお願いいたします。委託料では、個別接種の委託料や健康づくり対策としての各種検診事業や健康教育、特定健診、婦人検診などの委託料で3,063万4,998円を支出しております。

3目母子衛生費は933万3,411円で、母子保健事業として乳幼児相談や各種教室などの医師等への賃金や謝礼を支払っております。101、102ページをお願いいたします。委託料では、1歳6カ月、3歳児検査や妊婦健診委託料などで461万3,150円、扶助費では、妊婦健診助成金や特定不妊治療助成金などで138万4,075円を支出しております。

4目保健衛生施設管理費は394万1,560円で、大河内保健福祉センターの施設管理に要した費用等となっております。

5目診療所費は830万2,351円で、川上、上小田診療所に係ります診療や診療報酬の委託料で647万4,551円、郡医師会による在宅当番医制協力金88万7,000円などを支出しております。

103、104ページをお願いします。2項環境衛生費は8,071万7,489円で、1目環境衛生費は7,996万4,765円、職員6名の人件費と狂犬病予防や畜犬登録の事務費となっております。委託料では、省エネルギー化診断調査業務委託料で977万4,000円、負担金、補助では、中播北部行政事務組合火葬場の負担金で1,472万3,000円などを支出しております。

2目公害対策費は75万2,724円となっております、次の105、106ページをお願いします。町内の河川の水質調査委託料30万2,724円と神崎フードセンター周辺的环境対策工事費で45万円の支出となっております。

3項清掃費は8億5,940万6,465円で、うち1目ごみ処理費は3億6,226万1,207円でございます。廃棄物の減量化や普及啓発の取り組みを行いまして、委託料では廃棄物処理業務などの委託料で84万7,378円、負担金、補助では中播北部行政事務組合クリーンセンター分の負担金で3億6,105万4,000円や資源ごみ回収補助金を町内32団体へ18万3,270円などを支出しております。

2目し尿処理費は4億9,714万5,258円で、合併処理浄化槽に係る管理委託料で3,185万7,192円、負担金、補助では中播衛生施設事務組合負担金で5,580万2,000円、下水道事業会計への補助金で4億64万8,000円などを支出しております。

5款農林水産業費は、支出済み額4億8,421万1,057円で、歳出総額の5.7%となっております。説明資料は47ページから55ページでございます。決算書107、108ページをお願いいたします。1項農業費は4億756万8,440円で、1目の農業委員会費は1,374万6,569円で、農業委員報酬、事務局職員1名の人件費、農業委員会運営の事務費や農家台帳システムの管理に要した経費が主なものとなっております。

2目農業総務費は5,410万1,949円で、職員5名の人件費と、次の109、110ページをお願いします。嘱託・臨時職員の賃金や農業関係の事務に要した経費でございます、中播農業共済事務組合の負担金で946万9,000円などを支出しております。

3目農業振興費は1億615万3,078円で、報償費では農会長への農政事務協力謝金や、委託料ではサル監視員委託料で243万8,000円、次の111、112ページをお願いします。備品購入費ではデジタル簡易無線機の購入で145万5,840円、負担金、補助では中山間地域等直接支払い交付金で1,443万9,072円、水田農業推進補助金で120万円、農業機械施設整備支援事業補助金で106万8,000円、集落営農高度化促進事業補助金250万円、多面的機能支払い交付金4,801万7,560円、シカ緊急捕獲拡大事業負担金で219万1,488円、鳥獣被害防止対策協議会補助金で110万6,356円、地域農業再生協議会補助金で412万8,500円、米安全対策費補助金で194万7,235円、環境保全型農業直接支払い交付金180万4,200円、地域集積協力金で250万8,300円、シカ捕獲専任班支援事業補助金963万4,000

0円、経営体育成支援事業補助金108万円などを支出しております。

4目農地費は546万3,613円で、次の113、114ページをお願いします。水路や農道などの改修工事に町単独土地改良事業補助金として8件分412万3,880円などを支出しております。

5目農業施設管理費は2,461万9,387円で、水車公園加工実習施設指定管理料300万円、道の駅設計業務委託料で2,106万9,720円などを支出しております。

6目地籍調査費は2億343万5,844円で、地籍調査事業に係る経費で職員10名の人件費と調査推進員の謝礼、次の115、116ページをお願いします。調査地区の現地測量などの委託料で1億1,624万6,800円、調査に関する情報管理システムのリース料で168万8,256円などを支出しております。また、地籍調査事業で2,625万円を29年度で繰り越ししております。

7目山村振興対策事業費は4万8,000円で、県地域振興対策協議会の負担金の支出となっております。

2項林業費は6,953万1,617円で、うち1目林業総務費は1,903万8,592円で、職員1名の人件費や、次の117、118ページをお願いします。県治山林道協会負担金97万3,650円、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事負担金730万9,000円などを支出しております。

2目林業振興費は5,049万3,025円で、委託料では木工芸センター指定管理料300万円、ナラ枯れ対策業務委託料319万2,480円、工事請負費ではピノキオ館の改修工事費で321万9,806円、各林道の修繕工事費で199万9,080円、備品購入費ではバイオマス用材の計量機器の購入で118万8,000円、負担金、補助では各生産森林組合への補助金で158万円、環境対策育林事業補助金で654万2,704円、緊急防災林整備事業負担金で387万1,000円、町単独間伐事業補助金1,635万3,128円、治山治水工事補助金756万7,000円などを支出しております。

3項水産業費は711万1,000円の支出で、次の119、120ページをお願いします。寺前、長谷、越知川の各漁協への補助金で675万円が主な支出となっております。

6款商工費は、支出済み額3億3,672万2,262円で、歳出総額の4.0%となっております。説明資料は56ページから59ページでございます。1項商工費も、款と同じく3億3,672万2,262円で、1目商工振興費は5,573万6,639円、職員3名の人件費や、負担金、補助では商工会への補助金2,060万円、ハートフル商品券発行に伴います商工会への商工振興事業補助金300万円、寺前駅前商店会アンテナショップ設置補助金で392万1,000円などを支出しております。

2目観光振興費は1億4,252万7,724円で、職員3名の人件費や、121、122ページをお願いいたします。修繕費では、町内各観光施設に係ります修繕で864万4,484円、役務費では、公有建物等災害共済保険料で153万3,248円、委託料で

は、わくわく公園、それからホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコ笠形体育施設、桜華園の各観光施設への指定管理料で合計で2,200万5,200円や、かみかわ夏まつり事業への委託料380万円、次の123、124ページをお願いします。桜華園の案内看板の設置委託料で203万400円、工事請負費では、モンテ・ローザの内装改修工事で745万2,000円、グリーンエコ笠形のアスレチック修繕と電話設備改修で750万1,680円、ヨーデルの森の空調設備改修で2,160万6,480円、桜華園のスロープ手すり新設工事で233万6,040円など、負担金、補助では、神河町観光協会への補助金988万円や外国人観光客受け入れ基盤整備事業負担金で443万7,000円などを支出しております。

3目大河内高原整備費は1億3,845万7,899円で、峰山・砥峰高原整備に係る事業費でございます。次の125、126ページをお願いします。まず委託料では、峰山高原附帯施設等の管理委託料で981万5,167円、砥峰高原自然交流館の管理運営委託と同施設の保守管理委託料で合計で473万5,472円、外国人観光客受け入れ基盤整備委託料で130万3,104円、峰山高原スキー場関係分では環境保全対策調査業務委託料で387万5,256円、オープン告知用の看板設置委託料で57万9,960円、スキー場の測量設計業務合わせまして3,510万などを支出しております。工事請負費では、スキー場整備工事で4,650万円、砥峰高原駐車場の改修工事に1,042万6,968円を支出しております。

次の127、128ページをお願いします。補償補填及び賠償金では、スキー場へのアクセス道路の支障木伐採に伴います立木補償費369万3,825円、スキー場建設に伴います電柱移転の補償費で325万2,000円を支払っております。また、峰山高原スキー場整備事業で4億7,635万7,000円、地方創生拠点整備交付事業で3億3,003万5,000円の合計8億639万2,000円を29年度へ繰り越ししております。

7款土木費は、支出済み額6億1,226万1,581円で、歳出総額の7.2%となっております。説明資料は59ページから65ページでございます。1項土木管理費は1億188万1,052円で、1目土木総務費は、職員11名の人件費や、委託料で長谷駅、寺前駅及び新野駅のトイレ清掃委託、寺前駅前駐車場及び寺前駐車場の管理委託料合計で337万5,986円、公共土木積算システム保守委託料で155万9,088円などを支出しております。

次の129、130ページをお願いします。負担金、補助では、岩屋区、本村区内におけます急傾斜地崩壊対策事業の負担金で700万円などを支出しております。

2項道路橋梁費は3億153万7,934円で、うち1目道路橋梁維持費は7,686万4,736円、道路照明の電気代や町道除草作業委託料、チェーン着脱場の管理委託料、特にことしの1月の大雪によります道路の除雪委託では1,581万3,916円の支出となっております。工事請負費では、町道寺前停車場線の舗装修繕や町道裏坂線の舗装修繕など維持修繕で5,130万1,080円の支出、原材料費では、除雪のための融雪剤の

購入に283万8,780円の支出を行っております。

2目道路橋梁新設改良費は2億2,467万3,198円で、橋梁補修設計業務委託で5,978万9,880円、町道作畑・新田線測量調査設計委託で2,347万8,120円、工事請負費では、27年度からの繰り越し分も含めまして、市場橋、寺前橋、イリスミ橋、福井橋、西山5号橋の橋梁補修工事や町道水走り・中河原線、町道神崎・市川線、町道加寺・不動野線、町道比延中川原線、町道種林線の道路改良工事、町道福山2号線道路新設工事などで1億2,902万320円を支出しております。また、社会資本整備総合交付金事業、橋梁の長寿命化の修繕工事で3,870万5,000円を29年度へ繰り越ししております。

次の131、132ページをお願いします。3項河川費は1,761万5,185円で、1目河川費は、委託料で防災気象情報提供業務委託で259万2,000円、河川台帳修正委託料で335万8,800円、工事請負費で、竹ノ内川、亀岩谷川、イリスミ谷川、センタンノ木谷川、岡田川のしゅんせつ工事や改修工事で1,039万3,920円などを支出しております。

4項都市計画費は711万5,920円で、1目都市計画総務費は、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会への補助金710万円などを支出しております。

5項住宅費は1億8,411万1,490円で、次の133、134ページをお願いします。1目住宅管理費は2,989万3,693円で、福本、柏尾、比延、新野、中村の各町営住宅に係ります維持管理経費となっています。それぞれの団地での退居に伴います修繕費や比延団地の電気温水器の入れかえ工事を行いまして、負担金、補助では、若者世帯向け家賃補助を54名に893万9,000円、若者世帯住宅取得の支援補助金を15名に1,452万円を支出しております。

2目住宅建設費は1億5,421万7,797円で、委託料では、町営住宅中村団地第2期の設計監理委託料で707万4,000円、工事請負費では、同じく中村団地第2期の整備工事で1億3,257万3,877円、負担金、補助では、空き家再生講習会事業補助金で300万円や、次の135、136ページをお願いします。さとの空き家活用支援事業補助金2件分で400万円などを支出しております。

8款消防費は、支出済み額7億2,968万2,542円で、歳出総額の8.6%でございます。説明資料は66ページから68ページでございます。1項消防費も同じく7億2,968万2,542円で、1日常備消防費は1億4,335万5,573円、姫路市消防局への消防事務委託料で1億3,462万976円、負担金、補助では、同消防局へ消防車両更新負担金として868万1,004円などを支出しております。

2目非常備消防費は6,961万6,259円で、本部役員8名、本部つき団員1名、分団長7名、副分団長32名、班長158名、団員381名の報酬でございまして、合計で850万円、退職報償金は70名に2,456万2,000円、消耗品費のうち消防団員夏用の活動服642着分を購入いたしてございまして、金額が887万7,492円となっ

ております。負担金、補助では、福祉共済制度掛金で181万1,160円、次の137、138ページをお願いします。公務災害補償金の掛金で150万1,217円や退職報償金掛金で1,476万4,800円などを支出しております。

3目消防施設費は3,510万5,502円で、消防団各部のポンプ自動車の車検や修繕などの維持管理経費や、委託料では消火栓の新設移転工事費委託料で移設1カ所53万4,600円の支出、それから分団名の変更に伴います器具庫の名称変更委託料で42万9,149円などを支出しております。工事請負費では、本村区、大山区の耐震性貯水槽の設置で1,684万5,840円、栗賀町部、栗渕部のホース棟の修繕などで176万8,608円を支出しております。備品購入費では、根宇野部、寺野部の小型動力ポンプつき軽四消防車1,051万9,200円を支出しております。

4目災害対策費は4億8,160万5,208円で、次の139、140ページをお願いします。ハザードマップ更新事業委託料で131万7,600円、防災システム連絡先機器設定変更業務委託料で108万円、防災行政無線システムの施工管理業務委託料で374万円、使用料及び賃借料では、ひょうご防災ネットシステム使用料で90万7,200円、工事請負費では、デジタル防災行政無線システム整備工事で4億4,180万円、姫路市消防局消防連動装置設置工事で2,857万6,800円、備品購入費では、防災備蓄品購入で24万7,417円、各協議会等への負担金や自主防災組織への補助金で183万7,000円などを支出しております。また、防災行政無線システム整備事業で6,164万6,000円を29年度へ繰り越ししております。

9款教育費は、支出済み額7億6,787万6,306円で、歳出総額の9.1%でございます。説明資料は68ページから84ページでございます。1項教育総務費は6,729万5,676円で、1目教育委員会費は101万7,796円、教育委員5名の報酬、費用弁償など一般的事務経費となっております。

次の141、142ページをお願いします。2目事務局費は6,627万7,880円で、産業医報酬、教育長及び職員5名の人件費と適応教室や情報教育の指導員などの賃金やソーシャルワーカーの謝礼60万円などを支出しております。

次の143、144ページをお願いします。2項小学校費は8,364万7,504円で、1目小学校管理費は7,895万956円、小学校4校の学校医等に係ります報酬、職員2名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金、次の145、146ページをお願いします。各種教材などの消耗品や光熱水費等の管理運営に関する経費を支出しております。委託料では、通学バス、校医、眼科医の委託料など、使用料、賃借料では、次の147、148ページをお願いします。教職員用のパソコン83台のリース料など、工事請負費では、神崎小学校のトイレ、寺前小学校のグラウンドトイレの洋式化や越知谷小学校の水路改修、越知谷小学校、長谷小学校の防犯カメラ設置で642万7,728円、備品購入費では、指導用の教材やパソコン等の備品購入を行っております。負担金、補助では、校長会、教頭会の負担金や日本スポーツ振興センター負担金などを支出しております。

2目小学校教育振興費は469万6,548円で、全小学校で実施しました環境体験事業の委託料62万4,000円、毎年実施しております自然学校推進事業への支出では、事業合計で223万7,781円を、扶助費では、準要保護と特別支援学級児童への援助費126万9,944円を支出しております。

3項中学校費は5,342万4,355円で、次の149、150ページをお願いします。1目中学校管理費は4,595万7,466円で、神河中学校の学校医等の報酬、職員1名の人件費、部活動の対外試合に伴います選手の派遣引率旅費、消耗品費や光熱水費等の管理運営経費、委託料では、次の151、152ページをお願いします。通学バス委託料1,138万7,360円、使用料、賃借料では、教員用パソコン35台のリース料や対外試合などへの自動車借り上げ料など、備品購入費では、指導書及び指導用準拠教材購入で128万8,872円を支出しております。負担金、補助では、教科研究参加費、各種大会の生徒派遣負担金、進路対策の補助金、日本スポーツ振興センター負担金などを支出しております。

2目中学校教育振興費は746万6,889円で、外国語指導助手などの人件費や、次の153、154ページをお願いします。町内事業所の協力を得て実施したトライやる・ウィークの事業委託料で90万円、扶助費では、準要保護と特別支援学級生徒への援助費150万8,037円などを支出しております。

4項幼稚園費は1億1,857万7,655円で、1目幼稚園費は、幼稚園4園の園医や歯科医の報酬、職員12名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金、次の155、156ページをお願いします。消耗品や光熱水費などの管理運営経費、施設警備や通園バスの委託料など、工事請負費では、寺前幼稚園のトイレ洋式化や寺前幼稚園、長谷幼稚園への防犯カメラ設置などで247万4,072円、負担金、補助では、各種負担金や日本スポーツ振興センター負担金などを支出しております。

次の157、158ページをお願いします。5項社会教育費は2億116万4,955円の支出で、1目社会教育総務費は7,289万8,770円、社会教育文化財保護審議委員の報酬、職員3名の人件費、嘱託・臨時職員の賃金、人権文化創造活動に係る指導者の報償費、印刷製本費では、歴史文化基本構想資料編などの印刷を行っております。

次の159、160ページをお願いします。委託料では、成人式事業の委託料42万5,561円、文化財展示パネルの製作委託料98万9,644円や景観保護のための樹木伐採委託料87万5,880円、歴史文化基本構想策定委託料523万5,840円、埋蔵文化財緊急発掘調査委託料187万2,720円、負担金、補助で郡青少年補導センター負担金158万5,000円、文化遺産を活かした地域活性化事業活動支援金300万円などを支出しております。

2目公民館費は5,970万8,817円で、中央公民館及び神崎公民館の職員3名の人件費や嘱託職員、公民館長などの賃金でございます。

次の161、162ページをお願いします。高齢者大学の運営や公民館の各種教室な

どの経費や公民館施設の光熱水費や修繕経費、委託料では、施設の清掃委託や施設管理業務委託、公演委託料などを合わせまして1,019万5,630円を支出しております。

次の163、164ページをお願いします。備品購入では、図書の購入などで103万696円、負担金、補助では、町文化協会へ補助金を初め55万6,500円を支出しております。

3目社会教育施設運営費は6,855万7,368円で、児童センター及び子育て学習センター事業や設立10周年を迎えました地域交流センターの管理運営に係るもので、地域交流センターの職員1名の人件費、各種事業の嘱託・臨時職員の賃金や各社会教育施設の光熱水費や修繕料となっております。

次の165、166ページをお願いします。委託料では、きらきら館ほか施設の管理委託料や地域交流センターにおけます長期山村留学の庶務業務の委託料で1,607万4,000円などを支出しております。

6項保健体育費は2億4,376万6,161円で、うち1目保健体育総務費は604万7,765円、保健体育一般事務に係るもので、スポーツ推進委員16名の報酬や、次の167、168ページをお願いします。各スポーツ大会委託料で154万3,000円、負担金、補助では、町体育協会への補助金130万円、青少年健全育成団体への補助金46万円などを支出しております。

2目体育施設管理費は8,267万5,062円で、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、神崎体育センター、すぱーく神崎、町民グラウンド、松ヶ瀬グラウンドの各体育施設管理に係る経費で、嘱託・臨時職員の賃金、各施設の光熱水費や修繕料などを支払っております。

次の169、170ページをお願いします。委託料では、施設管理などの委託やスイミングスクールの委託料で2,833万560円、工事請負費では、温水プールの屋根の防水工事などで614万4,800円を支出しております。

3目学校給食費は1億5,504万3,334円で、職員4名の人件費と嘱託・臨時職員の賃金や学校給食に係る経費となっております。

次の171、172ページをお願いします。燃料費や光熱水費、調理機器等の修繕費を支出してありまして、委託料では、排水処理施設管理委託料で92万6,715円、使用料及び賃借料では調理機器等のリース料などで1,115万673円、次の173、174ページをお願いします。工事請負費では、プレハブ冷蔵庫、冷凍庫機器更新工事などで269万1,518円、原材料費では、主食代や副食代で5,384万820円、備品購入費では、給食に係ります一般備品などで529万6,153円を支払っております。扶助費では、準要保護や特別支援学級の児童・生徒、園児に係る給食の援助費364万7,477円などを支出しております。

10款公債費でございます。公債費は10億8,632万5,003円で、歳出総額の12.8%でございます。説明資料は85ページとなっております。1目元金は、一般公共

事業債や一般単独事業債など長期債の元金償還金で9億8,379万5,196円となっています。2目利子は、一般公共事業債や一般単独事業債の利子償還金や一時借入金の利子を含めまして1億251万8,756円となっております。

次の175、176ページをお願いします。3目公債諸費は、支出済み額1万1,051円で、起債の償還に伴います手数料でございます。

11款諸支出金は、科目設定をしておりましたが、実績はございません。

12款予備費につきましては、支出はございませんが、196万5,000円をそれぞれの科目に充用をいたしております。

177ページをお願いいたします。一般会計決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額86億7,855万1,000円、歳出総額84億6,038万8,000円で、歳入歳出差し引き額は2億1,816万3,000円となっております。そのうち翌年度へ繰り越しすべき財源は696万円で、実質収支額は2億1,120万3,000円となっております。

決算書178、179ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

まず、土地の決算年度中の増減につきましては、まず行政財産では、従来普通財産として管理していました土地のうち、中村団地第2期設置に伴いまして、中村119番地の1の用地分3,515.84平方メートルを普通財産から行政財産に変更したため増加をいたしております。普通財産では、先ほど説明しましたとおり、中村団地第2期の土地分3,515.84平方メートルを行政財産への財産区分の変更をしたことによりまして、同じ面積が減少をいたしております。建物につきましては、行政財産の公営住宅で、中村団地第2期設置によりまして、木造で1,353.20平方メートルの増となっております。

180ページをお願いいたします。有価証券及び出資による権利は、決算年度中での増減はございませんでした。

公営企業会計への出資でございます。公立神崎総合病院への出資につきましては、平成26年度から行っておりまして、平成28年度で3年目となりました。このため、前年より1億円増加をし、3億円の出資残高となっております。

181ページをお願いいたします。債権では、住宅資金等の貸付金で元利返済によりまして106万2,000円の減、医師修学資金貸与金で2名分の480万円の増と貸与金の償還免除で120万円の減、差し引き360万円の増で、債権合計では差し引き253万8,000円の増となっております。

基金では、それぞれの目的によりまして取り崩し及び積み立てを行いました。財政調整基金では、差し引き2,773万4,000円を取り崩しし18億9,282万円となったほか、基金合計での決算年度中の増減は差し引き合計1,064万9,000円の増となり、年度末現在高は33億6,689万3,000円となっております。

次の182ページをお願いします。物品でございます。物品では、普通乗用車で1台

が減、軽四自動車で2台減、消防ポンプ自動車で2台減、小型動力ポンプつき軽四積載車で2台増、差し引きで3台が減となりまして、合計で95台となっております。

以上で平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算書の説明を終わらせていただきます。

なお、予算の執行に当たりまして、会計課はもとより、各課、各担当がそれぞれ町の財務規則等を初めとした諸規定を理解、遵守しまして、それらにのっとった会計処理を行いまして、適正な収入、支出となるよう努めておりますので、最後に申し添えておきます。

大変大ざっぱな説明で、お聞きにくい点があったと思いますが、よろしく御審議のほう、よろしくお願ひします。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 御苦労さんでした。

以上で第83号議案の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩をし、昼食といたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

ただいまの時間をもちまして、清瀬代表監査委員が着席されておりますので、報告いたします。

それでは、日程に入ります。

次に、第84号議案、平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第84号議案、平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

神河町介護療育支援事業は、神崎郡3町と姫路市が共同で運営しておりまして、障害を持つ子供の療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して障害を持つ子供たちを支えております。

今年度の小児療育延べ利用児数は、就学前児1,560人、就学児1,819人、合計3,379人です。

歳入総額6,478万6,000円、歳出総額5,918万5,000円、歳入歳出差し引額は560万1,000円であります。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課、藤原課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書で説明させていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、1款分担金及び負担金は、市川町、福崎町及び姫路市からの運営費の負担金2,873万2,000円でございます。

2款繰入金の1目一般会計繰入金は、神河町の運営負担金で972万6,000円、2目老人訪問看護事業特別会計繰入金100万円は、ケアステーションの事務所を訪問看護ステーションが利用していることから、訪問看護事業からの事務所の賃借料としての負担金でございます。

3款繰越金は906万2,859円です。

次に、4款諸収入、1項事業収入でございますが、1目障害児通園事業収入で1,142万9,668円、2目障害児相談支援事業収入271万6,580円でございます。次に、2項受託事業収入51万976円は、スタッフを各町の介護予防教室等へ講師を派遣した事業収入でございます。3項の利用者負担金103万2,602円は、1割の個人負担分でございます。4項の雑入では、町有自動車の自損事故の保険料の受け入れなどがございます。

次に、7ページ、8ページの歳出をごらんいただきたいと思います。1款業務費5,279万8,068円でございます。これにつきましては、人件費が主なものでございます。給料及び職員手当は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカーの4名分でございます。共済費は、その4名の共済費及び嘱託及び臨時職員の社会保険料等でございます。7節賃金につきましては、嘱託及び臨時職員の保育士各2名と嘱託事務員1名、運転員3名分で1,097万6,955円でございます。8節報償費は、研修会の講師謝金で11万円。11節需用費では、主に燃料費、光熱水費など全体で305万5,696円。12節役務費は、通話料などで51万8,566円。次に、8ページから10ページの清掃維持管理、エレベーターの保守点検を初めとした委託料で166万3,832円でございます。10ページの14節の使用料及び賃借料は、財務会計システムの賃借料、土地の借り上げ料などで77万5,917円。18節の備品購入費は、事務用パソコン2台の購入などで39万6,252円。22節補償、補填及び賠償金では、事故によります治療費、補償費等の示談金として20万3,040円でございます。

3款諸支出金の一般会計繰出金638万7,404円は、建設償還金の負担分でございます。

次に、11ページ、12ページには、実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第84号議案の提案説明が終わりました。

次に、第85号議案、平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第85号議案、平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、国民健康保険税が2億5,119万円、国庫支出金が3億1,161万4,000円、療養給付費交付金が3,077万5,000円、前期高齢者交付金が3億7,713万7,000円、県支出金が1億1,083万9,000円、共同事業交付金が3億5,166万2,000円、繰入金1億1,666万5,000円、繰越金2,879万7,000円などで、歳入合計は15億8,372万5,000円となっております。

歳出では、総務費が2,023万5,000円、保険給付費が9億3,284万6,000円、後期高齢者支援金等が1億6,095万7,000円、介護納付金が5,913万2,000円、共同事業拠出金が3億6,249万6,000円、保健事業費が1,198万4,000円などで、歳出合計は15億6,038万9,000円となっており、歳入歳出差し引き額2,333万6,000円となり、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

決算書1ページをごらんください。歳入の部につきまして、まず構成比の高い事項を歳入に占める割合と内容を説明いたします。

1番目といたしまして、1款国民健康保険税は、歳入総額の約16%を占め、被保険者に納めていただくものでありまして、構成比は、医療給付費分、約62%、後期高齢者支援分、約28%、介護分、約10%となっております。

②3款及び6款の国及び県支出金は、国、県合算で歳入の約27%を占め、一般被保険者に対する措置でありまして、内訳は事項別明細書5ページ以降に記載がありますが、療養給付費等負担金は保険者負担額の32%が交付され、高額医療費共同事業負担金は国、県のおのの歳出の共同事業拠出金の4分の1が交付され、特定健診等負担金は40歳以上75歳未満の特定健診、保健指導事業費の国、県のおのの3分の1が交付されます。財政調整交付金の普通調整交付金は、財政力が一定水準以下の市町村にその程度に

応じ交付されます。

3番目といたしまして、4款療養給付費交付金は、国庫負担金の対象額である退職者分の医療に対し、医療費等経費から退職者分の保険税を控除した額が社会保険支払基金より交付されます。

4つ目といたしまして、5款前期高齢者交付金は歳入総額の約24%を占めます。これは65歳以上75歳未満の加入率と医療費により算出されます。この交付金の額は、当該年度の概算額から前々年度の概算額と確定額の差額を差し引く方式となっております。

5番目といたしまして、7款共同事業交付金は、歳入総額の約22%を占め、高額医療分では、80万円以上の高額医療費に対し、当年度を含む過去3カ年の医療費の伸びに対して交付金が交付されます。

それでは、事項別明細書5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。

1款国民健康保険税の総額は2億5,118万9,973円で、収入未済額が7,977万8,749円であります。収入額の内訳は、1目一般被保険者分2億3,526万8,629円で、うち現年分2億2,593万5,390円、滞納分933万3,239円で、税の3区分は備考のとおりであります。2目退職被保険者分は1,592万1,344円で、うち現年分1,493万6,523円、滞納分98万4,821円で、税の3区分は備考のとおりであります。

2款使用料及び手数料は7万1,500円で、保険税督促手数料です。

3款国庫支出金の総額は3億1,161万4,453円です。内訳は、1項国庫負担金2億3,090万9,453円のうち、1目療養給付費等負担金が2億1,711万5,506円、7ページ、2目高額医療費共同事業負担金1,230万8,947円、3目特定健診等負担金148万5,000円、2項国庫補助金、1目財政調整交付金が8,070万5,000円です。

4款療養給付費交付金は3,077万5,000円で、現年分のみです。

5款前期高齢者交付金は3億7,713万7,301円です。

9ページに入ります。6款県支出金の総額は1億1,083万8,947円です。内訳は、1項県負担金1,379万3,947円のうち、1目高額医療費共同事業負担金1,230万8,947円、2目特定健診等負担金148万5,000円、2項県補助金9,704万5,000円のうち、1目財政調整交付金9,578万8,000円、2目国保育成指導費補助金125万7,000円でございます。

7款共同事業交付金は3億5,166万2,326円で、内訳は、高額医療費共同事業交付金3,162万7,436円、保険財政共同安定化事業交付金3億2,003万4,890円です。

8款財産収入は27万1,756円で、財政調整基金利子であります。

11ページに入ります。9款繰入金の総額は1億1,666万4,892円です。内訳は、

1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金で7,893万748円であります。内訳は、1 節保険基盤安定繰入金で、備考欄の保険税軽減分3,727万3,857円、保険者支援分2,074万3,276円、2 節職員給与費等繰入金1,404万5,615円、3 節出産育児一時金繰入金224万円、4 節財政安定化支援事業繰入金は交付税算入分であり、462万8,000円であります。2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金で3,773万4,144円あります。

10 款繰越金は、前年度繰越金で2,879万7,236円です。

11 款諸収入は470万1,912円で、内訳は、1 項1 目第三者納付金が263万2,201円、13 ページに参ります。3 目雑入は77万2,501円で、2 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金129万7,210円あります。内容は備考欄のとおりです。

以上、歳入合計が15億8,372万5,296円あります。

続きまして、歳出の部ですが、決算書3 ページにお戻りください。まず、構成比の高い事項の内容を説明いたします。

1 つ目といたしまして、2 款保険給付費は歳出総額の約60%を占め、1 項療養諸費は国保事業制度の本体をなすもので、一般被保険者、退職被保険者に分けて運営をしています。

2 つ目といたしまして、3 款後期高齢者支援金等は歳出総額の約10%を占め、後期高齢者医療制度の創設に伴い平成20年度から設けられ、厚生労働省の基礎数値をもとに積算しております。

3 つ目といたしまして、7 款共同事業拠出金は歳出総額を約23%を占め、内訳は、2 つの目で構成され、高額医療費拠出金は、1 件が80万円を超える場合、その一部が補填されます。保険財政共同安定化事業拠出金は、1 件80万未満の医療費が発生した場合の拠出金で、いずれもいわば再保険の掛金的性格があります。

それでは、事項別明細書15 ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。

まず、1 款総務費の総額は2,023万5,157円、1 項総務管理費は1,923万1,920円で、節の区分の主なものは、給料、職員手当、共済費、委託料で、詳細は記載のとおりです。2 項徴税費は94万3,237円で、内訳は、賦課徴収費、徴税費であります。

17 ページに参ります。2 款保険給付費の総額は9億3,284万5,787円です。まず、目欄にあります療養給付費と療養費の違いを申し上げます。療養給付費は、通常の診察、処置、治療、看護の医療行為で、被保険者は医療費の原則3割を支払う方式で、現物支給と言われています。一方、療養費は、コルセットなどの補装具などで、被保険者が一旦全額をお支払いし、国保連合会の審査後、適正であれば7割が現物支給される方式であります。

内訳は、1 項療養諸費8億1,785万4,081円、1 目一般被保険者療養給付費は、件数は4万7,203件で7億8,610万7,252円、2 目退職被保険者は、2,298件

で2,264万9,850円です。3目一般被保険者の療養費は1,418件、680万4,054円、4目退職被保険者等療養費、85件、44万8,209円、5目審査支払い手数料は、レセプト点検、手数料などで184万4,716円です。2項高額療養費は1億981万7,876円、19ページに参ります。一般分及び高額介護合算分合わせて1,743件で1億695万9,962円、退職分、41件、285万7,914円です。4項出産育児諸費は件数8件で336万円です。21ページに入ります。5項葬祭諸費、件数は14件で70万円です。6項精神・結核医療付加金は、913件、111万3,830円です。

3款、後期高齢者支援金等は1億6,095万6,574円で、1目後期高齢者支援金は厚労省基準により積算したものです。

4款前期高齢者納付金等は12万426円で、これは、平成20年度から創設され、厚労省の基準により前期高齢者の加入率、医療費から積算した額であります。

23ページに入ります。5款老人保健拠出金は5,337円です。

6款介護給付金は5,913万1,649円で、厚労省等の基準により積算したものです。

7款共同事業拠出金の総額は3億6,249万5,823円で、内訳は、1目高額医療費拠出金4,888万7,458円、2目保険財政共同安定化事業拠出金3億1,360万8,365円であります。

8款保健事業費の総額は1,198万4,404円で、内訳は、1項特定健診等事業費487万2,885円は、40歳から75歳未満を対象とした特定健診、保健指導に係る経費です。

25ページに入ります。2項保健事業費711万1,519円は、保健指導事業委託料、無受診家庭への記念品や制度啓発パンフ、人間ドック、脳ドックなどに係る経費です。

9款基金費は、財政調整基金積立金27万1,756円です。

10款諸支出金の総額は1,234万1,952円で、1項1目国保税還付金47万400円、2目国庫支出金返納金は1,135万156円で、詳細は備考に記載のとおりです。

27ページに入ります。3目療養給付費交付金返還金12万5,859円、4目県支出金返納金24万6,000円は、27年度決算で過払いを受けたものを返還するものです。2項繰出金は14万9,537円で、特定健診、保健指導に係る事務経費分です。

11款予備費はゼロです。

以上、歳出合計が15億6,038万8,865円であります。

なお、29ページに決算実質収支を記載しております。

28年度国民健康保険事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第85号議案の提案説明は終わりました。

次に、第86号議案、平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第86号議案、平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料が1億1,730万5,000円、繰入金が4,820万6,000円、繰越金が118万2,000円などで、歳入合計は1億6,675万9,000円となっております。

歳出では、総務費が799万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が1億5,712万4,000円などで、歳出合計は1億6,516万7,000円となっており、歳入歳出差し引き額は159万3,000円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細につきまして御説明をさせていただきます。

決算書1ページをごらんください。歳入の部につきまして、まず、構成比の高い事項を歳入に占める割合と内容を説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料は、歳入総額の約70%を占め、被保険者が納めていただくもので、保険料の内訳は、年金から天引きをする特別徴収とそれ以外の普通徴収があります。3款繰入金は、歳入総額の約29%を占め、一般会計からの繰り入れで、内訳は、人件費、事務費と広域連合からの提示額分です。この1款、3款で99%を占めております。

それでは、事項別明細書5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料の総額は1億1,730万5,193円で、収入未済額が41万2,410円、徴収率99.6%であります。内訳は、1目特別徴収8,831万7,604円、徴収率100%です。2目普通徴収2,898万7,589円で、徴収率は現年が98.85%、過年度が92.85%となっております。

3款繰入金の総額は4,820万6,268円で、1目事務費繰入金797万6,481円、2目保険基盤安定繰入金4,022万9,787円です。

7ページに入ります。5款繰越金は、前年度繰越金118万2,249円です。

以上等で歳入合計は1億6,675万9,466円であります。

続きまして、歳出の部ですが、決算書3ページにお戻りください。1款総務費は、歳出総額の約5%で、内容は、職員1名の人件費と事務費であります。2款後期高齢者医

療広域連合納付金は、歳出総額の約95%を占め、徴収した保険料と歳入の繰入金中の保険基盤安定分を連合会へ納付するものです。

それでは、事項別明細書9ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。

1款総務費の総額は799万781円で、主なものは、2節給料397万8,900円、3節職員手当等162万4,913円、4節共済費182万176円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億5,712万4,205円で、備考欄の保険料等負担金1億1,689万4,418円は3月31日までに徴収した額で、歳入の保険料と約40万円の差額がありますが、29年度に納付をいたします。同じく備考欄の保険基盤安定制度負担金は4,022万9,787円で、歳入の保険基盤安定繰入金と同額です。

以上等で歳出合計は1億6,516万6,842円であります。

なお、13ページに決算実質収支を記載しております。

28年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第86号議案の提案説明は終わりました。

次に、第87号議案、平成28年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第87号議案、平成28年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めらるるものでございます。

歳入におきましては、介護保険料として2億7,201万7,000円、分担金及び負担金は1,609万3,000円、使用料及び手数料は2万6,000円、国庫支出金は3億1,150万7,000円、支払基金交付金といたしまして3億4,059万7,000円、県支出金は1億7,624万5,000円、財産収入は5万5,000円、繰入金は2億325万2,000円、繰越金は821万5,000円、諸収入は699万7,000円、歳入合計は13億3,500万4,000円となっております。

歳出におきましては、総務費で6,372万9,000円、保険給付費で11億8,492万円、地域支援事業費で4,924万円、諸支出金で1,104万7,000円、基金積立金で1,638万9,000円、歳出合計は13億2,532万5,000円となり、歳入歳出差し引き額は967万9,000円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課の大中でございます。第87号議案の詳細について御説明申し上げます。事項別明細書以下で説明させていただきます。

まず、5ページ、6ページをごらんください。歳入でございます。1款保険料、介護保険料、1節現年度分2億7,101万4,330円、現年度分徴収率は99.6%、65歳以上の方の保険料でございます。昨年に比べ0.3%上回っております。2節滞納繰り越し分100万2,992円、徴収率33.6%でございます。昨年度に比べ8.7%上回っております。

2款分担金及び負担金1,609万3,000円は、神崎郡認定審査会の共同設置負担金で、市川町から712万8,000円、福崎町から896万5,000円の負担をいただいております。この負担割合は、介護認定者数割が50%、審査件数割が50%となっております。

3款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料1件100円の255件分、2万5,500円でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億1,946万2,582円は、介護給付費に係る国の負担分で、負担率は、在宅サービスに係る負担率は20%、施設サービスに係る負担率は15%でございます。2項1目調整交付金7,687万円は、高齢化率などにより調整されて国から交付されます。基本的には負担率は5%ですが、神河町は高齢化が高いため、6.5%の負担率となっております。2目地域支援事業交付金、介護予防事業分497万3,000円は、介護予防事業実施に係る国からの交付金でございます。

続きまして、7ページ、8ページをごらんください。3目地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業分1,020万1,620円は、地域包括支援センターの運営費、認知症高齢者の見守り事業、権利擁護事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業に係る国からの交付金でございます。

5款1項1目介護給付費交付金、現年度と過年度合わせて3億3,578万2,301円、2目地域支援事業交付金481万5,000円、これは第2号被保険者40歳から64歳の方が医療保険とあわせて納めていただいた保険料で、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものでございます。

6款1項1目介護給付費負担金1億6,865万9,000円、介護給付に係る県の負担分で、在宅サービスに係る負担率は12.5%、施設サービスに係る負担率は17.5%でございます。2項1目地域支援事業交付金、介護予防事業分248万6,000円、負担率は12.5%でございます。2目地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業分510万円、負担率19.5%でございます。

続いて、9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。7款財産収入、1目利子及び配当金5万4,747円は、給付費準備基金に生じた利息でございます。

8款繰入金、1項1目介護給付費繰入金1億4,811万5,473円は、介護給付費に係る町の12.5%負担相当分でございます。1項2目一般会計繰入金、職員給与等繰入

金3,372万8,014円は、事務職員4名、介護認定訪問調査員2名の給与費相当分でございます。2節事務費繰入金1,290万2,900円は、郡の認定審査会に係る神河町負担分716万6,000円とその事務費繰入金573万6,900円でございます。3節地域支援事業繰入金、介護予防事業分245万657円、4節地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業分442万3,712円、5節介護保険料軽減負担金繰入金163万1,340円でございます。介護保険料軽減対象者となる第1段階の被保険者477名分となっております。

9款1項1目繰越金821万4,310円は前年度繰越金でございます。

続きまして、11ページ、12ページをごらんください。10款1項1目第1号被保険者延滞金1万7,300円でございます。2項1目雑入697万9,980円の内訳は、介護予防ケアプラン作成料694万9,200円と他市町からの訪問調査の受託収入が3万780円でございます。

以上、収入合計は13億3,500万3,758円でございます。

続きまして、13ページ、14ページをごらんいただきたいと思います。歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費1,477万1,973円、資格及び保険料賦課業務の税務課及び健康福祉課職員2名分の人件費と法改正に伴うシステム導入委託料などの事務費でございます。2目サービス業務管理費2,034万4,983円は、健康福祉課職員2名の人件費と介護認定訪問調査員の2名分の賃金、事務費でございます。

続きまして、15ページ、16ページをごらんいただきたいと思います。3目連合会負担金10万5,102円です。2項1目賦課徴収費30万2,607円、賦課徴収等に係る事務費でございます。3項介護認定審査会費2,419万465円、審査委員への報酬、費用弁償等と2名の嘱託職員賃金並びに認定審査に係るコンピューターの保守点検委託料などの事務費でございます。

続きまして、17ページ、18ページをごらんいただきたいと思います。28節繰出金475万7,000円は、郡の広域の事務に対し神河町の一般事務職員も携わっておりますので、給与分450万円と光熱水費25万7,000円を一般会計に繰り出しをいたしております。4項訪問調査費394万9,500円、介護保険訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医意見書料等でございます。5項運営協議会費については、協議会開催に係る報償費6万4,329円でございます。

続きまして、19ページ、20ページをごらんいただきたいと思います。2款1項1目介護サービス給付費等諸費11億8,402万7,236円で、前年度に比べ2.1%の伸びとなっております。主なものは、居宅介護サービス費等5億693万771円、施設介護サービス給付費等4億4,151万9,763円、地域密着型サービス給付費等2億1,638万4,522円、高額介護サービス費等1,918万5,240円でございます。2項その他諸費89万2,215円は、介護給付費審査支払い手数料でございます。

3款1項1目介護予防事業費1,960万5,259円は、要介護状態になるおそれが高

い状態にあると認められる65歳以上の方を対象として介護予防を実施する事業でございます。おなじみの古田裕子先生、公立神崎総合病院のリハビリテーション科、ケアステーションかんざきに講師を依頼し、一般介護予防教室、こつこつ貯筋教室、認知症予防教室、じっくりこつこつ貯筋教室、地区巡回教室などを実施しております。保健師2名の人件費、事務費及び介護予防事業委託料などがございます。

続きまして、21ページ、22ページをごらんいただきたいと思います。2項1目介護予防ケアマネジメント事業2,031万2,168円は、地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援業務、権利擁護業務、各居宅介護支援事業所などへの支援を行っております。保健師2名、社会福祉士1名の人件費及び居宅介護支援事業所に支払う介護予防サービスの計画作成委託料などがございます。

続きまして、23ページ、24ページをごらんください。2目認知症高齢者見守り事業225万4,453円は、認知症を早期発見するためにタッチパネル1台の購入費と、タッチパネル検査によりハイリスク者を発見した場合の面接診断に係る医師賃金と、ハイリスク者に対する認知症予防教室、ほがらか教室開催に係る看護師等のスタッフ賃金でございます。3目権利擁護事業28万3,251円については、地域見守りネットワーク会議に係る委員謝金及び町が低所得者に対する成年後見制度に係る申し立てを行う費用、成年後見制度利用支援事業助成金等でございます。4目在宅医療・介護推進事業費74万3,029円については、2回の協議会開催に係る委員謝金及び認知症ケア推進部会、多職種連携研修部会、医療介護連携部会の3つの部会が延べ21回の開催に係る報償費等でございます。5目生活支援体制整備事業費604万2,000円については、生活支援協議体準備委員への報償費及び地域活動を行う仕組みをつくる協議体を設立するため社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーターの委託料でございます。

続きまして、25ページ、26ページをごらんください。5款1項1目第1号被保険者保険料還付金11万5,910円は、死亡等による保険料還付金で、4件分でございます。2目報償費1,093万825円は、過年度に係る国・県負担金の償還金でございます。

6款1目介護給付費準備基金積立金1,638万9,000円は、介護保険給付費準備基金への積立金でございます。

これらにより、歳出の合計は13億2,532万4,305円でございます。

27ページに決算実質収支に関する調書を掲載しております。

28ページをごらんください。介護保険の準備基金については、28年度に1,638万9,000円を積み立て、決算年度末には8,534万2,000円を保有することになります。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第87号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 88 号議案、平成 28 年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 88 号議案、平成 28 年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めます。

歳入におきましては、予算現額 4,953 万 7,000 円に対しまして、調定額、収入済み額ともに 1,962 万 5,000 円で、その割合は 39.6%であります。

歳出につきましては、予算現額 4,953 万 7,000 円に対しまして、支出済み額が 626 万 3,000 円、執行率 12.6%であります。

実質収支におきましては、歳入歳出差し引き額が 1,336 万 2,000 円で、実質収支額も同様でございます。

次に、財産についてでございます。行政財産の保有は、公園としまして、秋桜たうんに 1,365 平方メートルございます。普通財産では、宅地として、秋桜たうんに 6,849 平方メートル、しんこうタウン第 3 期分 2,523 平方メートル、カクレ畑にクラインガルテン 18 棟敷地分 4,499 平方メートルがあり、田畑としてしんこうタウンに 595 平方メートルがあります。その他の土地として、しんこうタウンで 1,589 平方メートル、カクレ畑で 5,383 平方メートルございます。行政財産と普通財産と合わせまして 2 万 2,803 平方メートルを所有しておりまして、27 年度と比べまして 209 平方メートルの減少となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、地域振興課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課、石堂課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。それでは、平成 28 年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

概要は、町長の説明のとおりでございます。5 ページからの事項別明細書で御説明いたします。

歳入でございますが、1 款財産収入、1 節土地売り払い収入で 819 万 200 円で、内訳は、貝野住宅用地売り払い収入として 783 万 2,000 円とクラインガルテン、カクレ畑の 28 年度の分割払いの土地代として 35 万 8,200 円でございます。この内訳は、しんこうタウンの 1 区画が売れた収入とカクレ畑の大川原区の土地 14 万 5,424 円と同区の 1 組の土地 8 万 8,665 円と神河町の土地 12 万 4,111 円の使用の合計で

ございます。

次に、2款諸収入、1節雑入で、カクレ畑入居者負担金ですが、分譲地が売れなかったため収入はございません。

3款繰越金、1節前年度繰越金ですが、1,143万5,249円でした。

歳入合計が1,962万5,449円となっております。

次に、7ページの歳出をお願いいたします。1款土木費、1目貝野住宅造成事業費ですが、需用費で36万3,266円を支払いました。消耗品と印刷製本費で、しんこうタウンのチラシを3回作成した代金と決算書の印刷代でございます。役務費で54万1,772円を支払い、うち2万枚余りのしんこうタウン販売促進のチラシ3回の折り込み代24万4,772円と、新聞広告を1回実施しまして29万7,000円を支払いました。委託料で11万5,508円を支払い、シルバー人材センターに3回、草刈りを委託しております。通行料等の使用料及び賃借料で8,340円を支払いました。また、繰出金ですが、しんこうタウンの1区画が売れましたので、売り払い金額のうち500万円を一般会計に繰り入れております。

2目寺前住宅造成事業費は、秋桜たうんの維持管理費として修繕料を組んでおりましたが、支払いはございませんでした。

3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、2,311万1,000円の委託料を組んでおりましたが、1区画も売れませんでしたので、委託料の支払いはございません。補償、補填及び賠償金で23万4,089円を大川原区と同区の1組のほうへ土地代金として支払っております。

予備費の支出はございません。

歳出の合計は626万2,975円となっております。

次に、9ページには実質収支を記載しております。差し引き1,336万2,000円となっております。

次の10ページには財産等に関する調書を記載しております。行政財産としての公園は、秋桜たうんの1,365平米で、27年度と変わっておりません。普通財産であります。宅地では、秋桜たうんが6,849平米で増減なしで、しんこうタウンは1区画売れましたので、209平米の減の2,523平米となっております。カクレ畑クラインガルテンログハウスも増減なしで4,499平米となり、田畑につきましては、しんこうタウンの貸し農園として使用しております595平米でございます。その他としまして、しんこうタウンは公園用地の1,589平米を、カクレ畑は分譲地分の15区画の面積5,383平米を記載しております。合計しますと、28年度は209平米の減少となり、合計2万2,803平米の財産となっております。

以上で土地開発事業特別会計の御説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第88号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 89 号議案、平成 28 年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 89 号議案、平成 28 年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

訪問看護は、中播磨地域の病院や開業医からの依頼は多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとし、訪問看護、訪問リハビリなどを行っています。また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として地域住民の皆様の要望に応えるべく、夜間の携帯電話への転送により 24 時間救急連絡体制をとる対応も行っております。

今年度の訪問看護ステーション利用者数は 1,902 人、訪問総回数は 1 万 1,261 回、収入済み額 1 億 2,073 万 4,000 円、支出済み額 1 億 34 万 4,000 円、歳入歳出差し引き額は 2,039 万円であります。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課、藤原課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書でさせていただきますので、5 ページ、6 ページをお願いいたします。

この会計の歳入の主なものは、事業収入でございます。1 款事業収入 1 億 575 万 3,525 円、内訳につきましては、医療保険収入が 2,823 万 7,549 円と介護保険収入のサービス事業収入が 6,945 万 1,436 円、居宅介護支援事業収入がケアプラン作成費として 806 万 4,540 円でございます。2 款財産収入では、財政調整基金利子が 1,110 円でございます。4 款繰越金は 1,472 万 5,354 円。5 款諸収入の 1 項受託事業収入は、介護予防受託事業収入などで 11 万 9,000 円、2 項雑入は、成人病検診助成金などで 13 万 4,923 円でございます。

次に、歳出でございます。7 ページ、8 ページをお願いいたします。1 款業務費につきましては、9,923 万 4,448 円で、主に訪問看護ステーションの運営に係ります人件費で、理学療法士、作業療法士、看護師の 9 名分の給料及び手当でございます。共済費は正規職員の共済費及び嘱託・臨時職員の社会保険料等でございます。また、賃金は、嘱託の事務員、看護師及び臨時の看護師の分で、1,378 万 1,170 円でございます。9 節旅費は、普通旅費として 15 万 1,117 円。11 節需用費は、訪問用自動車の燃料代などで 284 万 1,551 円。12 節役務費は、通話料などで 107 万 3,817 円。1

3節委託料の主なものは、訪問看護委託料で、姫路市香寺町について登録看護師に委託しております経費など430万9,560円でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料は、白衣リース料などで135万3,241円。18節備品購入費は、訪問看護用車両を更新したことで117万2,189円。19節負担金、補助及び交付金は、研修会負担金などで12万3,900円。2款公債費は、一時借入金利子で9,827円。3款基金積立金は10万円積み立てております。4款諸支出金は、介護療育支援事業会計へ事務所賃借料相当として100万円を繰り出しています。

歳出は以上でございます。

次の11ページ、12ページにつきましては、決算実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第89号議案の提案説明は終わりました。

次に、第90号議案、平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第90号議案、平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めらるるものでございます。

歳入では、使用料及び手数料が1,178万7,000円、繰越金が823万2,000円などで、歳入合計は2,004万4,000円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費が1,407万4,000円で、歳出合計も1,407万4,000円であります。

歳入歳出差し引き額597万円となり、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細につきまして御説明をさせていただきます。

歳入の部につきまして、事項別明細書5ページをごらんください。1款使用料及び手数料は1,178万7,540円で、歳入総額の約60%を占め、残土と不燃物の合計7,408.7トンの処分地使用料でございます。2款財産収入1万8,815円は財政調整基金の利子です。4款繰越金823万2,853円は前年度繰越金です。5款諸収入4,860

円は過年度使用料です。以上、歳入合計が2,004万4,068円であります。

続きまして、歳出の部ですが、事項別明細書7ページをごらんください。1款産業廃棄物処理事業費は1,407万4,056円で、主なものとしまして、13節委託料は632万992円で、内訳は、備考欄の4項目です。25節積立金548万2,000円は財政調整基金への積み立てです。27節公課費156万2,300円は処分地使用料の消費税でございます。以上等で歳出合計が1,407万4,056円です。

なお、9ページに決算実質収支を記載しております。

28年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第90号議案の提案説明は終わりました。

次に、第91号議案、平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第91号議案、平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、予算現額4,464万5,000円に対しまして、調定額、収入済み額ともに4,416万2,000円で、その割合は98.9%であります。

歳出につきましても、予算現額4,464万5,000円に対しまして、支出済み額が4,416万2,000円、執行率98.9%であります。

また、寺前地区振興基金の決算年度末現在高は6億2,951万1,000円であります。以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、地域振興課観光振興特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課、山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課観光振興特命参事の山下でございます。第91号議案の詳細について御説明申し上げます。

歳入につきましては、5ページから6ページ、振興基金繰入金の1,772万2,476円、一般会計繰入金2,000万円、これにつきましては、5年間で終了の年となりました。それから、地区振興基金利子の226万7,969円、それから、地区振興基金国債購入譲渡益収入が417万1,466円、これらの合計が4,416万1,911円となりました。

歳出につきましては、7ページから8ページ、一般管理費の審議会委員報酬及び費用弁償ほか事務費が17万3,476円、振興基金積立金が2,643万9,435円、負担金、

補助及び交付金で1,504万9,000円でございます。これについては、備考のとおりでございますが、集落運営助成金が601万6,000円、それから、生活基盤整備事業補助金503万3,000円とありますが、内容につきましては、比延の町道中河原線改修、それから裏山防災、それから上小田地内の治山治水事業、裏山防災整備、それから、鍛冶地内の町道千代田出雲石線の舗装工事でございます。また、スポーツレクリエーション施設整備事業につきましてはの補助金につきましては、宮野地区の屋台の分でございます。それらが1,504万9,000円。それから、繰出金ですけども、寺前漁協の分ですが、250万円。これら合計が4,416万1,911円となっております。

そして、10ページですが、平成28年度財産等に関する調書におきまして、寺前地区振興基金の前年度末現在高は6億2,079万4,000円、決算年度中増減高は871万7,000円増、決算年度末現在高は6億2,951万1,000円となっております。

以上、平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計決算の詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第91号議案の提案説明は終わりました。

次に、第92号議案、平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第92号議案、平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、予算現額362万4,000円に対しまして、調定額、収入済み額ともに340万円で、その割合は93.8%であります。

歳出につきましても、予算現額362万4,000円に対しまして、収入済み額が340万円で、執行率93.8%であります。

また、長谷地区振興基金の決算年度末現在高は1億4,300万9,000円であります。以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、地域振興課観光振興特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課、山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。第92号議案の詳細につきまして御説明申し上げます。

歳入につきましては、5ページから6ページ、振興基金繰入金の310万96円、それから財産運用収入の地区振興基金利子が30万25円、これらの合計額が340万121円となりました。

歳出につきましては、7ページから8ページでございます。一般管理費の審議会委員報酬及び費用弁償ほか、事務費が10万96円、振興基金積立金が30万25円、繰出金が300万円、漁協分でございますが、これら合計が340万121円となっております。

そして、10ページでございますが、平成28年度財産等に関する調書におきまして、長谷地区振興基金の前年度末現在高は1億4,580万9,000円、決算年度中増減高は280万円減、決算年度末現在高は1億4,300万9,000円となっております。

以上、平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計決算の詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第92号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を14時40分といたします。

午後2時21分休憩

午後2時40分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、次に、第93号議案、平成28年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第93号議案、平成28年度神河町水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。平成27年度より着手した簡易水道施設整備事業では、計装設備工事が完了し、新しい遠隔監視システムが稼働しました。引き続き安全・安心のライフラインづくりのため、継続事業で水道施設整備を行ってまいります。

収益的収支では、事業収益は4億1,490万8,000円、事業費用は3億8,217万9,000円で、収支は、当年度純利益は3,261万8,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は4億179万8,000円で、資本的支出は5億4,110万円で、うち建設改良費3億9,341万7,000円、企業債償還金1億4,768万3,000円となり、収支不足額1億3,930万2,000円は過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課、中島課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島でございます。それでは、第93号議案について、詳細を説明させていただきます。

決算書の1ページをお願いします。収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益の決算額は4億3,874万530円、支出の第1款水道事業費用、決算額は3億8,259万9,911円となりました。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出で、収入の第1款資本的収入の決算額は4億179万8,000円、支出の第1款資本的支出の決算額は5億7,185万2,175円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,005万4,175円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

3ページをお願いします。損益計算書でございます。1、営業収益は2億4,869万4,022円、2、営業費用は3億3,073万4,340円、差し引き8,204万318円の営業損失となっています。3、営業外収益は1億6,621万3,867円、4、営業外費用は5,144万4,279円、経常利益は3,272万9,270円となりました。当年度純利益は3,261万8,313円となります。7、前年度未処分利益剰余金は2億2,316万7,095円、8、当年度未処分利益剰余金は2億5,578万5,408円となりました。

次に、4ページをお願いします。剰余金計算書でございます。資本金の自己資本金は4億9,374万8,501円で、増減はありません。資本剰余金も3,548万2,879円で、増減はありません。利益剰余金合計は、当年度末残高は2億5,578万5,408円となっています。資本合計額の当年度末残高は7億8,501万6,788円となりました。

次に、5ページ、6ページの貸借対照表で、5ページで、資産の部では、固定資産合計額は41億2,081万9,059円です。次に、流動資産の合計は6億5,102万2,049円となり、資産合計は、固定資産と流動資産を合計して47億7,184万1,108円となりました。負債の部では、固定負債の企業債が20億1,064万7,526円でございます。

6ページをごらんください。流動負債合計は5億5,505万1,295円でございます。繰り延べ収益では、長期前受け金が29億9,985万3,942円で、長期前受け金収益化累計額がマイナス15億7,872万8,443円で、繰り延べ収益合計額は14億2,112万5,499円となり、負債合計額は39億8,682万4,320円となっています。

次に、資本の部で、資本金合計が4億9,374万8,501円、剰余金では、工事負担金が3,548万2,879円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が2億5,578万5,408円となっており、剰余金合計は2億9,126万8,287円で、資本合計は7億8,501万6,788円で、負債資本合計は47億7,184万1,108円となりました。

7ページをごらんください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは1億6,311万3,949円で、投資活動によるキャッシュフローはマイナス7,329万1,215円となっています。財務活動によるキャッシュフローは1

億5,361万6,770円となっています。資金の増加額として2億4,343万9,504円で、資金の期首の残高が3億9,015万8,222円あったので、資金の期末残高として6億3,359万3,260円となっています。

8、9ページは注記表でございます。重要事項の説明を記載しております。

次は、決算附属書類でございます。10ページにつきましては、先ほど町長から説明しましたので、省略させていただきます。

次に、11ページ、12ページをお願いします。(2)議会議決事項につきましては、この表のとおり6件の議決をいただきました。(3)職員に関する事項では、平成27年度末で事務職員4名、労務職員1名の計5名です。2の工事については、主要な工事を記載しております。全部で7件となっています。

続きまして、12ページをお願いします。3、業務量では、年間配水量は164万2,537立米で、年間有収水量は111万5,551立米で、有収率は67.92%でございます。

14ページをごらんください。(2)企業債及び一時借入金の概要でございます。企業債の前年度末残高は20億309万8,725円で、本年度借入額は3億130万円、本年度償還高1億4,768万3,230円の償還により、本年度末残高が21億5,671万5,495円となりました。(3)議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費は、決算額で4,659万8円となりました。

次に、15ページの収益費用明細書で、消費税抜きの金額でございます。収入。1款水道事業収益は4億1,490万7,889円で、1項営業収益は2億4,869万4,022円、1目1節の水道使用料は2億4,620万7,306円で、内訳は、基本料金、超過料金とメーター使用料でございます。3目4節の雑収益のうち新規加入金は11件で、97万2,225円となっています。続いて、2項営業外収益は1億6,621万3,867円で、主なものは、一般会計からの補助金6,767万円と長期前受け金戻し入れで8,099万8,274円となっています。

次に、17ページの支出でございます。1款水道事業費用は3億8,228万9,576円で、1項営業費用は3億3,073万4,340円、1目の原水及び浄水費が2,666万3,171円で、これは12カ所の浄水場にかかわる経費でございます。次に、2目の配水及び給水費で2,214万7,180円、これは配水池や配水管等にかかわるものでございます。次に、18ページで、3目受託工事費は、消火栓移設工事ほかで24万1,000円、4目の総係費が4,919万7,376円で、職員4名の人件費や事務費が主なものです。次に、19ページで、5目の減価償却費は2億1,043万6,698円で、建物、構築物等の減価償却費でございます。次に、20ページで、2項の営業外費用が5,144万4,279円で、うち企業債借入償還利子で3,989万9,233円となっています。3項の特別損失は11万9,577円で、過年度水道料金減免還付金でございます。

次に、21ページで、資本的収入及び支出で、資本的収入については、水道施設整備

事業債で3億130万円、水道施設整備事業国庫補助金で1億49万8,000円の収入がありました。

次に、22ページの資本的支出では、1款1項1目の事務費で事業費に係る職員給料1名分を計上しています。総額で918万5,502円です。2目施設費で3億8,423万1,000円で、主なものは、1節の委託料で実施設計、施工管理等業務費用で2,632万7,000円、2節の工事請負費で水道施設整備事業で3億5,790万4,000円となっています。

23ページをお願いします。企業債償還金で、借入償還元金として1億4,768万3,230円を支出しています。

24ページをお願いします。固定資産明細書で、表の右下の年度末償却未済額は41億2,081万9,059円となっています。

25ページと26ページは企業債明細表で、26ページ一番下の欄の未償還残高合計は21億5,671万5,495円となっています。

次に、参考資料27ページをお願いします。補填財源明細書で、アの前年度末資金剰余金は2億1,448万253円、イの当年度補填財源発生額は1億9,761万2,645円、ケの当年度補填額は1億7,005万4,175円で、最下段の翌年度繰越額は2億4,203万8,723円となっています。

以下、固定資産減価償却明細書、経営分析表で、そのほか決算説明資料につきましては、添付していますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第93号議案の提案説明は終わりました。

次に、第94号議案、平成28年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第94号議案、平成28年度神河町下水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。当町の下水道事業は、全町で生活排水処理施設が整備されており、集合処理区での生活排水処理率は98.4%と高い数字で、住民の皆様には快適な生活環境を提供しています。

平成28年度は、下水道統廃合計画及び下水道事業経営戦略を策定し、下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化に向けた取り組みをしています。

収益的収支では、事業収益が7億3,294万3,000円、事業費用は6億5,495万2,000円で、収支は7,793万4,000円の当年度純利益になりました。

資本的収支では、資本的収入は2億188万1,000円、資本的支出は4億6,339

万9,000円で、うち建設改良費は3億2万4,000円、企業債償還金は4億3,337万5,000円となり、収入不足額2億6,151万8,000円は過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課、中島課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島でございます。それでは、第94号議案について詳細を説明させていただきます。

1ページをお願いします。収益的収入及び支出で、収入では、第1款下水道事業収益の決算額は7億4,812万1,249円、支出では、第1款下水道事業費用の決算額は6億6,899万8,776円となりました。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出で、収入は、第1款資本的収入の決算額は2億190万9,080円、支出は、第1款資本的支出の決算額は4億6,580万836円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,389万1,756円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

3ページをお願いします。損益計算書でございます。1、営業収益は4億5,299万845円、2、営業費用では5億3,209万3,009円となっていて、差し引き後の営業損失は7,910万2,164円でございます。3、営業外収益は2億7,995万2,373円となっています。4、営業外費用は1億2,285万9,399円です。営業収支から営業外収支を差し引くと7,799万810円の経常利益となり、特別損失は5万7,000円、当年度純利益は7,793万3,810円となりました。6、前年度繰越欠損金の13億2,125万2,551円に当年度純利益を足した金額12億4,331万8,741円が当年度未処理欠損金でございます。

次に、4ページをお願いします。剰余金計算書で、資本金は変動なしで26億6,920万2,357円、資本剰余金の合計額は1億8,279万8,646円、利益剰余金合計額の当年度末残高がマイナス12億4,331万8,741円になり、資本合計の当年度末残高は16億868万2,262円となりました。

次に、5ページ、6ページは貸借対照表でございます。5ページで、資産の部として、固定資産の有形固定資産合計額は103億549万7,064円で、固定資産合計額は同額となっています。次に、流動資産で、流動資産合計が3億9,494万6,274円で、資産合計は107億44万3,338円です。

負債の部の固定負債の企業債は48億7,535万9,164円、固定負債合計は増額となっております。流動負債の負債合計は5億521万4,508円です。

6ページをごらんください。繰り延べ収益で、長期前受け金が61億6,425万3,3

61円、長期前受け金収益化累計額はマイナス24億5,306万5,957円で、繰り延べ収益合計は37億1,118万7,404円で、負債合計は90億9,176万1,076円となっています。

資本の部です。資本金の資本金合計は26億6,920万2,357円、剰余金は、資本剰余金で1億8,279万8,646円、利益剰余金で当年度未処理欠損金が12億4,331万8,741円で、利益剰余金合計は差し引きマイナス12億4,331万8,741円、剰余金合計はマイナス10億6,052万95円、資本合計は16億868万2,262円、負債資本合計は107億44万3,338円でございます。

8ページ、9ページは注記表でございます。この注記表は、決算書でわかりにくいもの、重要なものとして、引当金の計上方法、セグメントごとの営業収益等を記載しております。

次に、13ページのほうをお願いします。(1)会計の重要契約で100万円以上の契約は、工事委託等で9件でございます。(2)、イ、企業債については、1億7,070万円の平準化債等の借り入れと4億3,337万4,776円の償還により、本年度末残高は53億2,337万9,700円。(3)職員給与費は、決算額で3,222万8,503円となりました。

次に、14ページをお願いします。収益費用明細書で、主な事項について説明させていただきます。収入で、1款下水道事業収益は7億3,294万3,218円でございます。1項の営業収益は4億5,299万845円、1目1節の下水道使用料は基本料金と人数割料金を合わせて1億8,729万6,362円、2目1節他会計負担金の2億6,307万9,704円は、人件費、減価償却費補填補助金として一般会計から繰り入れしています。3目その他の営業収益の2節雑収益では、新規加入金として8件分の加入金でございます。続いて、2項営業外収益が2億7,995万2,373円で、主なものは、一般会計からの補助金が1億2,273万8,296円、長期前受け金戻し入れが1億5,712万522円となっています。

次に、15ページをお願いします。1款下水道事業費用が6億5,500万9,408円で、1項の営業費用は5億3,209万3,009円、1目管渠費が1,195万6,412円で、これは下水道本管、マンホールポンプ等の維持管理にかかわる経費でございます。2目処理場費が9,715万2,053円で、町内12カ所の処理場にかかわる経費でございます。

16ページの3目総係費は3,702万6,666円で、職員4名の人件費、事務費、経費にかかわるものでございます。

17ページの4目減価償却費は3億8,595万7,878円です。

18ページの2項営業外費用が1億2,285万9,399円で、企業債償還利息が1億2,273万8,296円となっています。

次に、19ページをお願いします。資本的収入及び支出で、1款資本的収入が2億1

88万1,000円で、1項1目企業債で、建設改良企業債が1,600万円、資本費平準化債1億5,470万円、2項1目1節の国庫補助金は、社会資本整備総合交付金で1,600万円の収入となっています。

20ページの資本的支出は4億6,339万8,908円で、1項の建設改良費、2目の施設費、1節の委託料では、統廃合計画にかかわる委託料が2件、処理場の長寿命化にかかわる委託が2件となっております。

次に、21ページの固定資産明細書では、表の右下の年度末償却未済額は103億549万7,064円となっています。

次に、22ページから27ページにかけては企業債明細表でございます。27ページ右下の未償還残高は53億2,337万9,700円となっています。

次に、参考資料28ページをお願いします。補填財源明細書でございます。アの前年度末資金剰余金は2億9,368万4,229円、イの当年度補填財源発生額は3億795万9,829円、ケの当年度補填額は2億6,389万1,756円で、最下段の翌年度繰越額は3億3,775万2,302円となっています。

以下、固定資産、減価償却明細書、経営分析書で、その他決算説明資料につきましては、添付していますので、ごらんいただきたいと思えます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第94号議案の提案説明は終わりました。

次に、第95号議案、平成28年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提案者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第95号議案、平成28年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

国の医療費抑制策、深刻な医師不足等により、全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いております。

そのような中、公立神崎総合病院では、兵庫県から大阪医科大学での地域総合医療科学の寄附講座設置により、大阪医科大学から内科医師2名、総合診療医師1名、また、神戸大学からリハビリテーション科の非常勤医師を派遣していただいております。しかし、内科においては、常勤医師の不足がまだ続いており、地域住民の皆様にご迷惑をおかけしていると同時に、経営状況は極めて厳しいものとなっております。

このような状況下ではございますが、当院は、地域医療の拠点病院として、地域住民の皆様にご安全・ご安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向け、職員が一丸となって懸命に努力いたしております。

公立神崎総合病院事業会計の平成28年度の決算状況でございますが、入院患者数4万1,540人、1日当たりの患者数が113.8人、外来患者数は11万8,781人、1日当たり488.8人。収益的収入では31億2,582万9,000円、収益的支出では32億4,146万6,000円、収益的収支額はマイナスの7,831万7,000円。資本的収入では6億4,026万4,000円、資本的支出では8億1,062万5,000円、資本的収支額はマイナスの1億7,036万1,000円でございますが、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課、藤原課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。病院事業会計の決算、詳細説明をさせていただきます。

それでは、公立神崎総合病院事業会計決算書の1ページをお願いいたします。決算報告書の収益的収入及び支出で、消費税込みの数字でございます。収入では、病院事業収益で決算額が31億4,140万108円、内訳は、医業収益、医業外収益でございます。次に、支出では、病院事業費用といたしまして、決算額32億1,687万4,927円、内訳は、医業費用、医業外費用でございます。詳細は明細書で御説明申し上げます。

次に、2ページでございます。資本的収入及び支出の収入では、決算額で6億4,026万4,400円で、企業債、出資金、固定資産売却代金及び貸付金返還金でございます。支出では、決算額8億1,062万5,323円、内訳は、建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。同様に詳細は明細書で御説明申し上げます。

次に、3ページの損益計算書でございます。これは消費税抜きで記載しております。医業収益では27億4,915,537円、医業費用では、給与費などで30億6,746万6,501円、医業損失が3億6,255万960円でございます。医業外収益では、負担金、交付金などで4億2,091万3,600円、4ページの医業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費などで1億3,667万9,741円、医業外収益が2億8,423万3,859円、経常損失が7,831万7,105円でございます。当年度純損失が7,831万7,105円となりました。前年度繰越欠損金が7億4,504万6,100円で、当年度末処理欠損金が8億2,336万3,205円となっております。

次に、5ページにつきましては、貸借対照表でございまして、固定資産で有形固定資産の土地、建物、構築物、器械及び備品、車両で、有形固定資産の合計が33億5,856万6,140円でございます。投資その他の資産として、長期前払い消費税などで4,736万6,440円、固定資産合計で34億5,932,580円となっております。

6ページをお願いいたします。流動資産は医業未収金などで6億7,177万3,726

円となり、資産合計で40億7,770万6,306円となっております。負債の部の固定資産は、企業債として20億6,355万4,689円、流動負債として1年以内の償還期限を迎える企業債などで9億4,017万2,227円、繰り延べ収益の長期前払い金などで1,629万8,934円、負債合計で30億2,002万5,900円となっております。

7ページをお願いいたします。資本金は18億8,104万3,611円、欠損金の当年度未処理欠損金が8億2,336万3,205円となり、資本合計が10億5,768万406円、負債資本合計が40億7,770万6,306円でございます。

次に、8ページにつきましては、キャッシュフロー計算書でございまして、まず、業務活動によるキャッシュフローでは5億1,467万9,797円、投資活動によるキャッシュフローではマイナスの5億199万円、財務活動によるキャッシュフローがマイナスの1億7,114万1,157円で、資金の増加額は1億8,383万950円となりました。資金期首残高が5,194万2,141円でしたので、資金期末残高が2億3,577万3,095円となりました。

9ページ、10ページにつきましては、注記表でございます。

次に、11ページですが、欠損金計算書で、前年度処分額につきましては、前年度の3月議会で処分について議決をいただいたものでございます。当年度変動額につきましては、自己資本金については1億円の一般会計からの出資金でございます。当年度末残高資本合計は右下の10億5,768万406円となりました。欠損金処理計算書も記載していますが、処理はございません。

次に、12ページから13ページにつきましては、町長の提案説明及び26ページ以降の収益費用明細書と重複いたしますので、省略させていただきます。

14ページは、議会議決事項でございまして、6件でございます。

4の部門別職員数でございますが、平成29年3月31日現在で医師が22人、看護師121人、医療技術員54人、事務員43人、労務員46人、合計286人でございます。

15ページは、職員の異動の状況でございます。

次に、16ページの工事及び資産購入でございます。建設工事は、病院北館改築基本設計、実施設計で4,830万円です。資産購入は、医療機器等64品目で4億5,189万円となっております。

次に、19ページの業務量の患者数の状況でございます。入院では4万1,540人、外来は合計で11万8,781人でございます。中段にございます休日夜間時間帯の患者数は3,787人でございます。

20ページの手術件数につきましては、合計で458件、次に、分娩数は127件、エックス線件数が1万9,475件、検査件数は外注検査を含めまして合計で52万8,156件、CT件数は3,145件、解剖はゼロ件、MRI件数は1,397件でございます。

次に、調剤件数でございますが、入院、外来合計で3万895件。給食数は患者食と

患者外食合計で11万7,158食でございます。

21ページの大畑診療所の状況でございますが、患者数109人、収益が74万9,238円でございます。病床利用状況は、病床数155床、年延べ稼働病床数5万6,575床、年延べ入院患者数4万1,540人、病床利用率は73.4%でございます。

次に、22ページから23ページの事業収入及び事業費用に関する事項でございます。事業収入に関する事項の主なものとしまして、医業収益の入院収益は15億9,686万6,805円で、前年度比較3,563万7,581円の増、外来収益9億2,821万6,255円で、前年度比較183万4,591円の減、医業収益合計では27億491万5,537円、前年比較3,479万5,289円の増、医業外収益の合計では4億2,091万3,600円で、前年度比較4,417万9,609円の減、合計では31億2,582万9,137円で、前年度比較938万4,320円の減でございます。

次に、23ページ、事業費用に関する事項で、主なものとしまして、医業費用のうち給与費で21億3,310万8,463円で、前年比較815万6,026円の増、材料費は4億1,662万9,977円で、前年比較683万5,004円の減、これは薬品費において後発薬品への転換などにより支出が減っております。経費は3億3,684万5,464円で、前年比較696万2,893円の増、これは主として北館の耐震診断業務や、入院カルテにおきまして、DVD-ROMへの移行入力作業など委託料における増でございます。合計で30億6,746万6,501円で、前年比較463万9,012円の増、医業外費用の合計は1億3,667万9,741円で、前年比較2,859万1,542円の増、事業費用合計では32億41万6,242円で、前年比較3,323万550円の増、事業収支額ではマイナスの7,831万7,105円、前年比較4,261万4,870円の減でございます。

24ページの資本的収入及び支出に関する事項につきましては、後ほど資本的収支明細書で御説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。企業債他会計借入金及び一時借入金の概況の企業債は、本年度借入額の財政融資資金5億3,860万円、これは北館改築工事に係ります基本設計、実施設計分及び医療機器購入分でございます。一時借入金につきましては、年度末残高でゼロ円でございます。

次に、26ページ、収益費用明細書でございます。まず、医業収益で27億491万5,537円、内訳は、入院収益、外来収益、大畑診療所収益、その他医業外収益でございます。医業外収益は4億2,091万3,600円、1目負担金交付金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。補助金、患者外給食収益、長期前受け金戻入、その他医業外収益が内訳でございます。

次に、29ページは、費用の部でございます。医業費用で30億6,746万6,501円、給与費が21億3,310万8,463円で、病院は人的サービス事業であることから、給与費が最も高い割合を占めています。

32ページの2目材料費は4億1,662万9,977円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目経費が3億3,684万5,464円で、報償費から36ページの雑費まででございます。4目公債費につきましては、195万1,078円、5目減価償却費は1億6,229万7,580円で、建物などの減価償却費でございます。6目資産減耗費は、固定資産の除却費で310万9,950円、7目研究研修費は1,078万9,231円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費が273万4,758円で、看護師給から需用費まででございます。

医業外費用では、1億3,667万9,741円で、支払い利息及び企業債取扱諸費などでございます。

次に、39ページは、資本的収支明細書でございます。資本的収入の企業債が5億3,860万円で、病院増改築分及び医療機器購入分でございます。出資金は1億円で、一般会計からの出資分でございます。固定資産売却代金は43万円で、コンピューターエックス線撮影装置において、購入後10年以上となりまして、PACSへの接続が不可能であることから売却いたしております。貸付金返還金は120万円で、医師修学資金貸付金の返還分でございます。

資本的支出では、建設改良費は病院増改築事業費で、北館改築に伴います基本設計、実施設計委託料4,830万円、器械備品購入費で4億5,189万円、企業債償還金で2億6,745万8,843円、看護師修学資金で300万円でございます。

次に、41ページの有形固定資産明細書でございます。当年度増加分は、器械及び備品の購入額の4億5,189万と建設勘定の4,830万円、減少分は除却したもので、器械及び備品分でございます。

次に、42ページの企業債明細書でございますが、本年度の借り入れは、財政融資資金発行年月日が平成29年3月27日の分で5億3,860万円、これは北館改築の基本設計、実施設計分及び医療機器購入分でございます。

43ページから47ページは固定資産減価償却明細書で、記載のとおりでございます。

48ページは補填財源の明細書でございます。一番下の計の数値でございますが、留保資金と言われるものでございまして、109万2,949円となっております。

以上で病院の決算につきましての詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第95号議案の提案説明は終わりました。

以上で13件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで、監査委員から平成28年度神河町各会計決算について審査の結果を報告していただきます。

清瀬代表監査委員、お願いします。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 代表監査委員を仰せつかっております清瀬でございます。平成28年度の決算審査報告の前に一言御挨拶を申し上げます。

監査委員の業務は、事務事業の執行が法令等に従って適正かつ正確に行われているかについてはもとより、その執行について、経済性、効率性、有効性についても検証を行うものと理解しており、その理解のもと、例月出納検査、定期監査、決算審査の各監査業務に携わってまいりました。

監査業務を通じ、各課、出先機関、公営企業の幹部職員の方々との監査の場での質疑には常に真摯な対応をしていただき、また、的確で明快な答弁の中にも常に長期的な視野に基づき住民に質の高い有効な行政サービスを提供することを念頭に置きながら、各職員の方々が自己の所属する部門の専門性を習熟し、積極的に日々の業務に精励されている思いとその姿勢に接し、心強い思いをいたすとともに、大いに評価したいと思えます。

今後も、住民の求める行政サービスは多様化、高度化している中で、さらなる住民の信頼を得るべく、継続して一層の努力を期待したいと思えます。

それでは、私のほうから、平成28年度神河町各会計の決算審査について報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された平成28年度神河町各会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、各課ごとに説明を聴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類の照合のほか、必要と認めるその他の審査を役場3階第1会議室及び公立神崎総合病院会議室において、平成29年7月7日、12日、14日、19日、21日、24日、28日の7日間にわたり、藤原日順議会選出監査委員とともに実施いたしました。

審査の結果としましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類はいずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

各会計決算に係る審査意見はそれぞれ決算書に添付されているとおりでございますので、概要を報告させていただきます。

神河町の財政健全化指標のうち実質公債費比率は、前年度から0.1ポイント悪化し、15.7%となりました。また、将来負担比率は34.7%となり、前年度と比較して0.9ポイント改善いたしました。

平成28年度は地域創生事業の本格的なスタートの年となり、新しい課を設置し、シングルマザー移住支援事業、アグリイノベーション事業、林業関係戦略の推進と特色ある事業を展開されております。また、平成29年12月のオープンに向け、峰山高原スキー場整備事業にも本格的に着手されました。引き続き人口減少対策は我が町の重要施策と位置づけられ、若者向け低家賃住宅（中村団地第2期）、若者世帯の住宅取得に対する助成事業、地域おこし協力隊事業などが実施されました。また、防災行政無線シス

テム整備事業、橋梁長寿命化修繕事業、防犯灯設置補助等、地域の安全を守る事業を積極的に実施され、各区の要望事業についても28年度に予定されておりました工事は全て完了しております。そのほか、多くの事業に取り組まれた努力は評価できます。

しかし、一方では、普通交付税が本来の一本算定に向けて平成28年度から5年間にわたって段階的に縮減されるなど、税金、交付税等の一般財源が減少していく傾向にあり、財政の弾力性を示す経常収支比率も悪化しております。

平成29年4月に新たに過疎地域として公示されたことにより、過疎対策事業債の活用が可能となりました。有利な財源への振りかえや歳入増に向けた取り組みを進めるとともに、既存の事務事業の廃止、見直し等も視野に入れ、引き続き財政基盤の強化と持続可能な行財政運営を行っていただくよう望みます。

まず、一般会計、歳入でございます。

普通交付税は前年度比2,941万2,000円の減、特別交付税は1,430万1,000円の減となり、地方交付税全体では前年度比で1.3%の減となりました。しかし、特別交付税については、当初予算額よりも多くの交付を受けることができ、当町のさまざまな取り組みに対する評価のあらわれと考えます。当局の財源確保の努力を評価します。

町税は、町民税、軽自動車税などの増により、前年度比で0.3%の増となりましたが、固定資産税につきましては、関西電力大河内発電所の減価償却等により1,302万5,000円の減収となっております。

町債は、辺地対策事業債1億1,710万円の増、一般単独事業債2億2,080万円の減、臨時財政対策債7,331万5,000円の減などにより、前年度比15.9%の減となりました。

県支出金は、農業費補助金の減（人・農地問題解決推進1億1,966万4,000円）、県民緑税活用事業補助金1,813万8,000円の減、道の駅整備費補助金1,428万2,000円の増などにより、前年度比で12.4%の減となりました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減（地域優良賃貸住宅4,252万4,000円）、学校施設環境改善交付金4,366万2,000円の減、臨時福祉給付金支給事業費等補助金3,159万5,000円の増などにより、前年度比で5.0%の減となりました。

また、寄附金では、ふるさとづくり応援寄附金の増により、前年度比218.2%の増となっております。

次に、一般会計、歳出でございます。

衛生費は、病院事業会計への補助金4,748万1,000円の減、町有施設省エネルギー診断委託料977万4,000円の増などにより、前年度比で0.6%の減となりました。

総務費は、まちづくり基金積立金5億3,842万2,000円の減、地方創生加速化交付金7,433万7,000円の増、財政調整基金積立金7,073万円の減などにより、前年度比で28.0%の減となりました。

民生費は、臨時福祉給付金3,295万6,000円の増、心身障害者福祉扶助費2,181万4,000円の増、地域介護拠点整備費補助金1,959万6,000円の増などにより、前年度比で6.0%の増となりました。

公債費は、元金2,386万5,000円の増、利子1,656万円の減で、前年度比で0.7%の増となりました。

また、消防費では、防災行政無線システム整備事業4億7,102万4,000円の増などにより、前年度比186.0%の増、商工費では、峰山高原スキー場整備事業7,190万3,000円の増などにより、前年度比60.6%の増となっております。

普通会計ベースとなりますが、性質別経費としましては、人件費は、議員、委員等の報酬、職員給などの増により、0.4%増の12億6,644万5,000円となりました。

物件費では、賃金、使用料及び賃借料などの増により、2.0%増の14億2,852万1,000円となりました。

維持補修費は、庁舎、町営住宅の維持補修費などの増により、21.5%増の1,146万2,000円となりました。

扶助費は、臨時福祉給付金、心身障害者福祉費などの増により、8.9%増の7億2,171万9,000円となりました。

補助費等は、農業振興費の補助金、病院事業補助金、県民緑税活用事業補助金などの減により、7.1%減の19億3,180万5,000円となりました。

公債費は、一般単独事業債、臨時財政対策債などの増により、0.7%増の10億8,631万4,000円となりました。

積立金は、財政調整基金、まちづくり基金などの減により、74.6%減の1億9,803万5,000円となりました。

投資及び出資金貸付金は、医師修学資金貸与金の増により、2.3%増の1億480万円となりました。

拠出金は、後期高齢者医療特別会計への繰り出しの減などにより、0.4%減の4億7,074万9,000円となりました。

投資的経費は、寺前小学校大規模改造事業、廃校施設解体撤去事業等が終了したものの、防災行政無線システム整備事業の実施等により、13.6%増の13億1,806万4,000円となりました。

なお、特に次の13点について意見しておきます。

まず、全課共通の事項として、決算審査において、各課から提出された事務事業管理シートを確認いたしました。シートを単なる提出資料としてだけでなく、課内管理のためにも活用して、PDCAサイクルを順調に回せるよう期待いたします。

次に、最重要事項の1点目としまして、監査制度の要諦とも言うべき内部統制システムの早期確立と運用の徹底を図られたい。

2点目としまして、各課における窓口での現金收受や金銭の代用となる証券（郵便切

手)等の取り扱いについては、現金のダブルチェックの励行や郵便切手受け払い簿などによる管理を行って、未然に事故を防止されたい。

3点目として、各課の特殊事情や時期的な理由により一部の職員に業務が集中することはやむを得ないと考える。しかし、職員の健康管理面から、超過勤務が常態化しないよう、適正配置や事務分掌に十分な留意を払われたい。

次に、財産管理の観点から、1点目として、町内の公共施設等について老朽化が進んでおります。公共施設等総合管理計画に沿って長寿命化のための補修や更新、統廃合などを着実に進められたい。

2点目としまして、公会計制度導入による効率的な行財政運営が求められております。特に公有財産管理においては、資産台帳の整備が他町と比較して進んでおりますが、平成29年度開始貸借対照表の前段階にあるとはいえ、より正確性を高めるよう一層努められたい。

3点目として、学校統合後の跡地利用について、PFIを含めてあらゆる角度から検討し、その方向性を早期に確立されたい。

次は、各課間の連携についてでございますが、その1点目としまして、町税等滞納整理委員会において、各課間連携を一層強化し、適切な債権管理に取り組まれたい。同時に、児童虐待やネグレクトについても関係各課の連携を強めて、引き続きの適切な対応をされたい。

2点目、町の重要課題を議論する政策調整会議についても今後の一層の充実、機能強化を図られたい。

3点目、公立病院を設置している町として、地域包括ケアシステムの構築に向けての関係各課の密接な連携による精力的な取り組みを期待します。

次に、その他の事項でございますが、1点目としまして、中播北部クリーンセンターについて、他市町との調整や候補地の選定など山積する課題に対して積極的に取り組むとともに、ごみ減量化に向けた継続的な試みに期待します。

2点目としまして、補助金交付団体の会計処理につきましては、各団体の所管課の責任において支出の成果を確認し、決算内容によっては補助金額の見直しも検討されたい。

最後に、全体を通してですが、人口減少対策に対しての諸施策につきましては、一定の評価ができると思います。今後も引き続き積極的な施策を展開されたい。

以上、13点について特に意見を述べさせていただきました。

次に、介護療育支援事業特別会計でございます。

相談内容は年々複雑で多岐にわたっている中、自宅や学校、幼稚園等において相談者の意向や内容に応じて継続して事業に取り組まれております。また、中播磨健康福祉事務所の協力も得ながら、神崎郡3町実施のすこやか専門相談への支援、担当保健師との学校巡回訪問指導においても重要な役割を当機関が担っております。

その中で、障害のある子供たちの卒業後の問題について、障害児進路部会が機能し、

姫路公共職業安定所等の雇用関係機関と協働ができている体制につきましては引き続き評価いたします。

多様な支援ニーズに対応することは容易ではありません。また、施設開設から17年経過し、保護者の高齢化に伴い、親亡き後の不安を抱える方がふえております。個々の事例に対して丁寧な相談業務を重ねられ、引き続き充実したサービスに努められることを期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険税の徴収率は前年度比1.0ポイント減の75.2%となっており、28年度末の収入未済額は前年度比92万5,000円増の7,977万8,000円となっております。

歳出の中で最も大きな割合を占める保険給付費は、前年度比4,400万7,000円増の9億3,284万6,000円となっております。高額医療が多く発生したことが増加の主要因です。

医療費削減対策である健診事業では、医療受診者を含めた町民の総合的な管理を目指して努力されております。その中で、無料クーポン、健康管理ファイルの配布など、各種の取り組みが強化されていることは評価できます。

健康づくりの大切さについて、PRをさらに工夫され、関係課が連携し、急激な保険料の増加を招くことのないよう、また、平成30年からの県下国保財政一本化も視野に入れ、安定的な財政運営に努められることを期待します。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収率は前年度比0.8ポイント増の99.6%となっており、28年度末の収入未済額は前年度比85万8,000円減の41万2,000円となっております。

制度開始から9年が経過し、今年度も大きな問題はなく事業は推移しております。超高齢化社会へ向かう中、医療費は今後も増加していくものと思われれます。関係課が連携し、特定健診の受診率を向上させ、医療費抑制、高齢者の健康増進につながる取り組みの継続を期待します。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

介護保険料の徴収率は前年度比0.2ポイント増の98.8%となっており、28年度末の収入未済額は前年度比2万4,000円減の295万8,000円となっております。

保険給付費では、介護サービス給付費等諸費が前年度比2,454万8,000円増の11億8,402万7,000円となっております。

なお、29年3月末における要介護、要支援認定者数は、1号被保険者で前年度比11人減の745人、2号被保険者で前年度比1人減の7人となっております。

そういった中で、介護予防、認知症予防教室としてこつこつ貯筋教室やじっくり貯筋教室、ほがらか教室も継続されております。

また、地域包括支援センターの事業として、民生委員・児童委員OBやボランティアに取り組んでいただいている認知症予防希望者を対象としたいきいき倶楽部、神河中学校、町内の小学校の生徒、児童を対象とした認知症キッズサポーター養成講座などを実施し、地域での見守り活動など各種取り組みが広がりを見せております。

健康づくりや介護ケア、予防について、さまざまな事業の展開は評価します。予防に力を入れ、要介護になる方を減らすことは、本人、家族の負担、また財政負担の軽減のために非常に重要です。今後も地域に根差した取り組みに期待します。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

24年度にしんこうタウンの第3期、27区画が販売開始となり、27年度末までに14区画が販売、新築されております。28年度では1区画が販売されました。若者世帯住宅取得支援事業の諸施策とあわせ、紹介報奨金の導入などにより、残区画の早期完売を目指した取り組みに期待します。

次に、老人訪問看護事業特別会計でございます。

かんざき訪問看護ステーションは、神崎郡内、姫路市香寺町及び朝来市生野町をエリアとして順調に事業が行われ、利用者数は開設以来延べ2,000人を超えました。

重度化した要介護者、療養者を医療と介護の両面から支援していくことは、地域包括ケアシステムの構築に当たっても非常に重要なことです。

当ステーションでは、看護師がケアマネジャーを担い、在宅の生活を支援しています。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士も配置され、多角的な見地から支援する体制もとられています。また、24時間365日電話対応や緊急時訪問も対応されております。

今後、さらにこの事業は必要とされていくと思われれます。しかし、まだまだ地域に浸透していない現状もあります。近隣地域への周知を徹底し、引き続きの事業推進に期待します。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。

歳入の主なものは、建設残土砂等処分地使用料1,178万7,000円、前年度繰越金823万2,000円となっており、歳出の主なものは、管理業務委託料111万円、管理委託料386万4,000円、施設管理や水質調査に係る委託料134万6,000円となっております。

28年度は7,408.7トンが投入され、現在、約67.1%の占有率となっております。引き続き、不法な持ち込みがないか現場を確認し、施設が適正、円滑に利用されるように運営努力を期待します。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。

歳入は、一般会計からの繰入金2,000万円、基金繰入金1,772万2,000円、財産運用収入643万9,000円となっており、歳出の主なものは、基金への積立金が2,643万9,000円、各区等への補助金1,504万9,000円、寺前漁協への補助金250万円となっております。

この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理運営を望みます。

次に、長谷地区振興基金特別会計でございます。

歳入は、基金繰入金 310 万円、財産運用収入 30 万円となっており、歳出の主なものは、長谷漁協への補助金 300 万円、基金への積立金が 30 万円となっております。

この会計の財源は基金からの繰り入れが主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理運営を望みます。

以上で一般会計及び特別会計を終わります。

続きまして、水道事業会計でございます。

有収率向上のため、漏水調査を実施し、可能な限りの直営工事を行い、経費の節減を図られたことは評価いたします。

使用料の未収金につきましては、徴収強化月間を設け、給水制限、停止等を構えた納付指導を継続されていますが、現年度分、過年度分合わせて 1,266 万 9,000 円の滞納が発生しており、前年度と比べて 170 万 6,000 円増加しております。不納欠損処理は 1 件で 1 万円となっております。

町税等滞納整理委員会において、各課債権回収について連携して取り組まれておりますが、昨今の経済情勢の影響により、滞納は増加傾向が続いております。また、人口減により料金収入の増加も簡単には見込めません。今後も徴収見込みを的確に把握し、公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

そして、施設の老朽化、耐震化対策として、国庫補助等も活用しながら、町簡易水道統合整備事業に効果的に取り組まれることを望みます。引き続き水道水の安全で安定した供給に努められることを期待します。

次に、下水道事業会計でございます。

生活排水処理率は 98.4% と高く、引き続き快適な生活環境の提供が維持できております。

使用料の未収金につきましては、徴収強化月間を設け、納付指導や訪問等による精力的な徴収を継続されていますが、現年度分、過年度分合わせまして 1,123 万 1,000 円の滞納が発生しており、前年度と比べ 137 万 7,000 円増加しております。不納欠損処理は 5 件で 1 万 8,975 円となっております。

水道事業会計と同様、町税等滞納整理委員会において連携して債権回収に取り組むとともに、近年、施設の老朽化に伴う支出が増加している中、平成 28 年度に策定された下水道統廃合計画及び下水道事業経営戦略をもとに、下水道事業を将来にわたり継続するための経営の健全化、安定化に向けた取り組みを期待いたします。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。

平成 28 年度は、平成 27 年 10 月からの入院患者数を維持してきたことなどにより

まして、入院収益は前年度比2.3%のプラスとなりましたが、控除対象外消費税が増額となったことから、7,831万7,000円の赤字となりました。

前年度と比較し、入院患者数は103人の増、外来患者数は754人の減、収益は入院3,563万7,000円の増、外来183万4,000円の減で、医業収益全体では3,479万5,000円の増収となりました。

材料費は、後発医薬品の普及増により減額、経費では、北館の耐震診断業務を実施したことや医業外費用で控除対象外消費税がふえたことにより、費用全体では約3,323万円の増となりました。

深刻な医師不足が国全体の問題となっている中で、従来からの医師確保に向けた取り組みは評価できます。医師を確保し、休日夜間救急体制を強化することは、経営はもとより、地域からの信頼をさらに高めるために非常に重要であります。特に急務となっている内科医師の確保については、引き続きの努力をお願いします。また、看護師や給食調理員等、マンパワーの確保についても同様に努力をお願いします。

昨年も触れましたが、医療費請求の過誤調整額の比率が非常に少なく、継続してしっかりとしたレセプト点検の管理ができております。確実な事務の遂行は病院全体の信頼を高めます。今後もこの水準を維持することを期待します。

北館改築への取り組みや電子カルテの導入、また診療報酬制度への適切な対応等、多くの課題がありますが、平成28年度策定された公立神崎総合病院将来ビジョンをもとに、安定した病院経営に努めていただくことを望みます。

高齢者医療への対応等、時代の変化に伴い、病院に求められる役割も変化してきております。地域の病院としてより信頼される病院づくりを目指した取り組みを期待いたします。

以上、一般会計ほか12会計に対する意見の概略を報告させていただきました。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） ありがとうございました。

代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けますが、監査委員の日程の都合上、本日のみ出席いただくことになっておりますので、御了承願います。

それでは、質疑を受けます。どなたか質疑ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、これをもちまして審査報告に対する質疑を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以上13件の決算の審議については第3日目に行い、本日は説明のみにとどめさせていただきます。

○議長（安部 重助君）　ここでお諮りいたします。日程の途中ですが、本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君）　御異議ないものと認めます。本日はこれで延会とすることに決定しました。

次の本会議は、あす9月7日午前9時再開いたします。

本日はこれで延会いたします。長時間どうも御苦労さんでした。

午後4時10分延会

---